【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【事業年度】	第48期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社ほぼ日
【英訳名】	Hobonichi Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長COO　小泉　絢子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目18番地　ほぼ日神田ビル
【電話番号】	03(5422)3804
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長　鈴木 基男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目18番地　ほぼ日神田ビル
【電話番号】	03(5422)3804
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理部長　鈴木 基男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	―	―	―	―	10,722,798
経常利益	(千円)	―	―	―	―	1,134,745
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	―	―	―	―	814,505
包括利益	(千円)	―	―	―	―	879,250
純資産額	(千円)	―	―	―	―	5,563,446
総資産額	(千円)	―	―	―	―	8,133,322
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	2,396.75
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	350.89
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	―	68.4
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	14.6
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	1,309,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△539,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△211,347
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	―	1,311,158
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	―〔―〕	―〔―〕	―〔―〕	―〔―〕	167〔13〕

(注) １．第48期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
２．第48期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。
３．第48期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	5,907,938	6,818,424	7,534,785	8,677,878	10,597,833
経常利益	(千円)	290,745	584,757	543,812	651,043	1,088,297
当期純利益	(千円)	205,708	411,910	399,197	448,354	780,656
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	350,087	350,263	350,432	351,122	351,122
発行済株式総数	(株)	2,320,000	2,320,400	2,320,600	2,321,800	2,321,800
純資産額	(千円)	3,863,568	4,200,299	4,523,530	4,893,564	5,530,509
総資産額	(千円)	5,315,235	5,847,553	6,492,759	6,918,112	8,060,869
１株当たり純資産額	(円)	1,665.55	1,810.44	1,949.65	2,108.05	2,382.56
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	45.00 (―)	45.00 (―)	45.00 (―)	90.00 (―)	100.00 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	88.68	177.57	172.05	193.15	336.30
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	88.63	177.48	171.99	193.14	―
自己資本比率	(%)	72.7	71.8	69.7	70.7	68.6
自己資本利益率	(%)	5.4	10.2	9.2	9.5	15.0
株価収益率	(倍)	38.3	20.6	19.2	16.2	12.8
配当性向	(%)	50.7	25.3	26.2	46.6	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	201,608	162,658	401,591	158,468	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△255,079	△292,329	△467,331	△485,578	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△106,836	△106,927	△106,447	△105,049	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,618,518	1,373,312	1,194,594	755,176	―
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	123 〔16〕	128 〔14〕	142 〔10〕	156 〔10〕	167 〔13〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	85.9 (102.5)	93.4 (125.2)	85.8 (148.9)	83.5 (173.1)	115.2 (239.3)
最高株価	(円)	4,020	3,950	3,910	3,695	4,690
最低株価	(円)	3,120	2,910	3,280	2,990	3,000

(注) **１．第48期より連結財務諸表を作成しているため、第48期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。**

２．第47期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載していません。

３．第48期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載していません。

４．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)、2022年４月３日以前は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものです。

５．第48期の１株当たり配当額100.00円については、2026年11月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

提出会社は、1979年に東京都港区において個人事務所として、現在の「株式会社ほぼ日」の前身である「有限会社東京糸井重里事務所」を創業しました。

有限会社東京糸井重里事務所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1979年12月	糸井重里の個人事務所として、有限会社東京糸井重里事務所 設立
1998年６月	ウェブサイト「ほぼ日刊イトイ新聞」開設
1999年11月	インターネット通販開始
2001年10月	「ほぼ日手帳」販売開始
2002年10月	株式会社東京糸井重里事務所に組織変更
2003年10月	卸販売開始
2003年12月	出版事業開始
2004年９月	株式会社ロフトにて「ほぼ日手帳」を販売開始
2011年11月	「気仙沼のほぼ日」開設（宮城県気仙沼市）
2014年８月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）」開設（東京都港区南青山）
2016年６月	犬や猫の写真SNSアプリ「ドコノコ」（iOS版）配信開始（同年７月Android版配信開始）
2016年12月	株式会社ほぼ日に社名変更
2017年３月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に株式を上場
2017年３月	物販イベント「生活のたのしみ展」第１回を東京・六本木で開催
2017年６月	店舗兼イベントスペース「TOBICHI（とびち）京都」開設（京都府京都市）
2019年11月	「気仙沼のほぼ日」（宮城県気仙沼市）閉鎖
2019年11月	渋谷PARCO内に「ほぼ日曜日」開設（東京都渋谷区）
2020年11月	本社移転（東京都千代田区神田錦町）
2020年12月	「ほぼ日の學校」教室スタジオ開設（東京都千代田区神田錦町）
2021年１月	「TOBICHI（とびち）」本社１階へ移転（東京都千代田区神田錦町）
2021年６月	「ほぼ日の學校」サービス開始
2021年11月	ISMS（ISO/IEC 27001）認証取得
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQスタンダード市場からスタンダード市場に移行
2023年８月	直販ECサイト「ほぼ日ストア」にDtoC越境EC向けサービスGlobal-eを導入
2024年４月	赤城山山頂記念館取得
2024年７月	統合IDサービス「ほぼ日ID」開始
2025年４月	「尾瀬とほぼ日」開始
2025年６月	「ほぼ日」にウェブサイト名称を変更、デザインリニューアル
2025年10月	「ほぼ日手帳アプリ」サービス開始
2025年11月	「ほぼの駅 AKAGI」開設（群馬県前橋市）
2025年11月	Hobonichi Inc.(現・連結子会社)設立（米国）
2026年９月	旗艦店「ほぼ日手帳ストア東京駅店」開設（東京都千代田区）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ほぼ日）、連結子会社１社（Hobonichi Inc.）及び関連会社１社（株式会社エイプ）(注)により構成されています。当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針とし、「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売しています。

「場」では、コンテンツの作り手と受け取り手が出会います。当社が目指す「場」では、作り手だけでなく、コンテンツの受け取り手も前向きな姿勢で参加します。また、「場」に参加する者の役割は必ずしも固定されていません。作る者が、場にある別のコンテンツを楽しむ者にもなる。買い手が、次の機会には作るほうに回ることもある。作り手と受け取り手の、互いの関係がフラットで、役割が固定されすぎず、互いにリスペクトしあう能動的な当事者である。そのような「場」をつくる会社であろうとしています。

＜当社がつくる様々な場＞

場	場の紹介
ほぼ日 （旧：ほぼ日刊イトイ新聞）	1998年から１日も休まずに続いているウェブサイト。有名無名を問わず、あらゆる人の興味をコンテンツにして共有し合う場です。
ほぼ日手帳	ほぼ日がプロデュースし、世界にファンが広がっている手帳です。つかう人のLIFEが刻まれ、世界に１冊しかない小さな物語が生まれる場です。
ほぼ日手帳アプリ	スマートフォンが集めている写真やでかけた場所、スケジュールなどの記録が、その日の思い出とともに残る、デジタル版の「LIFEのBOOK」です。
ほぼ日オンラインストア （旧：ほぼ日ストア）	ほぼ日がつくるさまざまな商品を販売しています。ほしいものが形になる場であり、ものを通じてひとびとの価値観が混ざり合う場です。
ほぼ日のアースボール	軽くて持ち運べてスマホをかざせばさまざまな情報にアクセスできる新しい地球儀です。言語を超えて、直感的に地球のことが理解できる場です。
TOBICHI	ほぼ日の運営するリアル店舗です。ウェブサイトや商品を通じて共感し合った人が、現実の場で、実際に、見て、触って、出合う場です。
ドコノコ	犬や猫とのつながりを深めるSNSです。思い出の記録であり、機能的なサービスであり、犬と猫を主役にしたコミュニケーションの場です。
ほぼ日曜日	展覧会やライブ、買い物と、さまざまなことが起こっていくイベントスペースです。
生活のたのしみ展	大量生産品ともアートとも違う、よいものを集めて販売するイベント・フェスです。つくった人と買う人がお買い物を中心に、つながる場です。
ほぼ日の學校	「２歳から200歳までの。」をコンセプトに、人に会い、話を聞くことから、誰もがたのしく学べる、映像配信を中心とした学び場です。
ほぼの駅AKAGI	いろいろな可能性の詰まった自由な箱として、さまざまな地域との取り組みを行うことができる場です。
ほぼ日手帳ストア東京駅店	「ほぼ日手帳」のラインナップをほぼすべて取り揃え、手帳や文具を実際に手にとってお選びいただける直営店です。

(注)株式会社エイプは、関連会社で、ゲーム等のコンテンツに係る知的財産権の管理を主な業務としています。
「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第10条第２項に照らし判断した結果、重要性が乏しいと判断したため、株式会社エイプは持分法非適用の関連会社としています。

＜コンテンツを生み出すプロセス＞

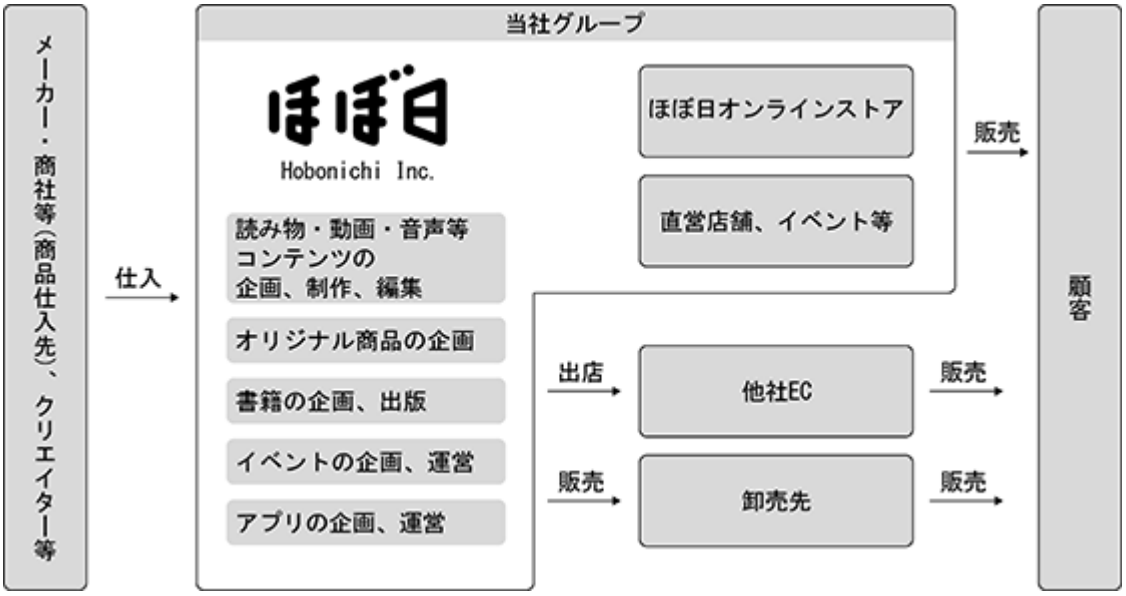


	［集合］	［動機］	［実行］
円環の内側	当社発信のコンテンツに顧客が集まります。	社内で、顧客の反応等から、生活者が暗黙のうちに感じている「あったらいいな」という気持ちを考察し、共有します。企画担当者は、自らが「作りたい」と発する動機と、「集合」から得た考察を対照させながら企画を掘り下げます。	企画を編集・制作するプロセスです。「集合」の様子や「動機」の掘り下げと常に同期しながら、臨機応変に進みます。
円環の外側	［社会］「集合」「動機」「実行」が「社会」に対して開いているのは、独りよがりな内輪受けにならず、社会を意識し、社会に対してオープンでありたいからです。		

当社では、当社の独自性を生むカギとなるプロセスを模式化し、「クリエイティビティの３つの輪」と呼んでいます。「社会」が円環で示され、その内側が当社の活動です。

「クリエイティビティの３つの輪」で示したプロセスでコンテンツを企画、制作してきた結果として、生活者の気持ちに関する考察が蓄積され、当社の独自性を形作っていると考えます。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は非所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Hobonichi Inc.	米国ニューヨーク州	400千USドル	「ほぼ日手帳」の販売等	100.0	当社製品の現地における販売を行っております。 役員の兼任　１名

（注）１.特定子会社であります。
２.当連結会計年度において新しく設立されたため、連結の範囲に含めております。
３.株式会社エイプは、関連会社で、ゲーム等のコンテンツに係る知的財産権の管理を主な業務としています。
「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第10条第２項に照らし判断した結果、重要性が乏しいと判断したため、株式会社エイプは持分法非適用の関連会社としています。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

（１）会社の経営の基本方針

＜行動指針＞

当社は、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針としています。

[やさしく]

まず、やさしくあることが、私たちの前提です。
出会うときに、接するときに、はじめるときに。
あらゆる関係を閉ざさないために、やさしく。

[つよく]

いつもやさしくあるために、つよく。
それは実行すること。実現すること。成立させること。
仕組をつくり、地に足をつけて、成長していくこと。

[おもしろく]

おもしろいことが人を惹きつける。じぶんたちを高める。
私たちにしかできないおもしろいことは、価値を生む。
いつの時代も、どんな場所でも、おもしろいことを人は探している。

――ほぼ日が目指すこと――

こころをこめて誠実に振る舞い（やさしく）、
社会のなかでしっかり基盤を持って実行し（つよく）、
じぶんたちにしかできないものごとを生みだす（おもしろく）。
それが、ほぼ日という会社の目指す姿です。

（2）中長期の経営戦略と対処すべき課題

――思い描くこと――

「ほぼ日」がつくる、あらゆるコンテンツ（商品・記事・イベント・サービス）を通じて、関わる人たちひとりひとりに、「よかった」と思ってもらえる「いい時間」を提供する。その積み重ねによって、「ほぼ日」を信頼していただき、生活のなかの指針や糸口として役立てていただく。ことばや場所を超えて、そういったつながりが日本だけでなく世界中に広がっていくという風景を、私たちは思い描いています。

・まず、クリエイティブであること

すべてのはじまりは、クリエイティブであること。自分たちの動機とアイディアを大切にし、枠組みにとらわれることなく、「人がおもしろいと思うこと、うれしいと感じること」をおいかけていきます。通例や常識を疑い、模倣や便乗ではなく、じぶんたちのクリエイティブがもっとも強いイニシアティブをとって、個々のコンテンツを生み出していくことが、「ほぼ日」のすべての活動の基盤になります。

・クリエイティブを活かす組織の維持

動機とアイディアとクリエイティブを活かし、思うだけでなくそれをしっかりと実現させて、さらにそれを広く届ける組織であることを目指します。ちいさな動機も、おおきなアイディアも、等しくクリエイティブとして逃さず、乗組員（社員）全員がそれぞれの立場であたらしい価値を生み出し、自分と会社を成長させていきます。また、その創造性を固定させず、人材や知識、情報をつねにアップデートし、新鮮さを維持できるよう努力します。会社のはじまりからじぶんたちを支えてきた個性や創造性を、継承すべきものは重んじて残し、改善・刷新するべきものは変化させ、ほぼ日の「おもしろさ」をさらに発展させていきます。

・世界への意識

個々のクリエイティブによって「ほぼ日」が生み出す「いい時間」を世界中に届けることを、今後は一層意識していきます。そのためには、海外の既存顧客、潜在顧客に向けて、質と量と安定をすべて満たしていくことが必須となります。納品計画の改善を進め、供給力の強化、物流費用の最適化、収益性の向上を図っていきます。また、離れた場所から指示し、数字だけを追うのではなく、海外の現場に足を運び、要所に拠点を設けて、日本と海外の間に、じぶんたちの言葉と情報でフィードバックし合うよい循環をつくっていきます。

・あたらしいリスクと向き合う

グローバル市場においては、人々のライフスタイルや価値観における構造的な変化がつねに進行しています。また、世界的なインフレの継続や為替相場の変動に加え、主要国における通関・関税ルールの改定など、国際貿易環境の不透明感が続く状況にあります。さらに、情報セキュリティのリスクは近年の世界的な課題であり、個人情報保護規制へも着実に対応する必要があります。それらに対応し、迅速かつ適正な経営判断を支えるため、データ分析基盤の利活用による経営状況の可視化を推進します。また、守りや合理化にとどまらず、これまで「場」の一つとしてインターネットを活用・開拓してきた強みを活かし、AIなどの新たな技術を積極的に取り入れた試みを併行して進めます。

・「いい時間」を提供する「場」をつくる

以上のことを踏まえ、「ほぼ日」は、生み出した「いい時間」をさらに多くの人に届けていきます。インターネット上の可能性を最大限に利用しつつ、さまざまな「場」をつくり、「いい時間」に触れる機会を世界中に広げていきます。商品、記事、イベント、体験、サービス、アプリケーション、社会貢献といった、「ほぼ日」のあらゆるコンテンツがもたらす「いい時間」を、すこしでも多くの人に届けます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

（1）ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要な課題であると認識しています。サステナビリティに関する重要な課題がある場合には、取締役会において必要な決定を行うこととし、当該決定に基づき対応を行うこととしています。

（2）リスク管理

当社は、取締役会においてサステナビリティに関するリスクを含む経営上のリスク管理を総合的に行っています。また、情報セキュリティに関するリスク管理においては、当社の情報セキュリティ活動の推進と対応対策に関する決定を担当する情報安心委員会を２週間に一度開催し、検討・協議しています。協議された方針や課題などは、必要に応じて社内や取締役会へ共有され、適切なリスクマネジメントに向けた対応を行っています。その他のリスク管理においては、リスク発生の可能性と対策について必要に応じて会議体を設置します。

（3）戦略

①サステナビリティに関する戦略

当社は、新しい価値を生み出し、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売する会社であるために、事業の土台となる情報セキュリティの強化やほぼ日に関わるすべての人々の多様性を尊重し、誠実な事業活動を行うことを大切にしています。

一方、当社を取り巻く様々な環境・情勢は日々急激な変化にさらされ、また、サステナビリティに関する企業への要請はより一層複雑化しています。

こうした中で、外部環境の要請に受動的な対応で表面的・画一的な取組みに終始し、本来の当社が目指す姿を置き去りにしないよう、改めてマテリアリティ（重要課題）を分析しました。そして、当社のコンテンツにおけるサステナビリティに対して効果的に取り組み、ひいては当社だけでなく社会に開かれた持続可能性を確立するために４つのテーマを設定しました。

（マテリアリティとテーマ）

マテリアリティ	テーマ	ネガティブインパクト	ポジティブインパクト
・クリエイティビティの発揮	「いい時間」を提供するコンテンツの持続的開発	・創作活動の負荷や品質維持の　手間増加 ・コンテンツに対する個人攻撃やハラスメント ・コンテンツのマンネリ化、閉鎖化	・持続的なユーザー拡大 ・オープンな企画運営による共感の広がり ・様々なメディア、場、フォーマットの横断展開
・労働安全衛生、ウェルビーイング	クリエイティビティの発揮しやすい職場・環境づくり	・効率化追求による余白（探究時間）の削減、部署やタスク横断の減少 ・自社らしさや価値観の固定観念化、多様な働き方や個性の受け入れの停滞 ・マネジメントの難化、複雑化	・自身の動機に根差した市場開拓やコンテンツ開発 ・多種多様な人材の採用、定着強化 ・自主的な環境改善風土の醸成
・情報セキュリティ ・顧客との関係	情報セキュリティ対策の徹底	・サイバーリスクの高度化 ・万一の漏えいが、長年築いた信頼関係を瞬時に毀損 ・過剰なセキュリティ負荷、システム投資の肥大、クリエイティブ効率の阻害	・ユーザーからの信頼構築、誰でも安心して利用できる場として定着 ・適切な権限管理や自動化で運用負荷を低減し業務効率化

マテリアリティ	テーマ	ネガティブインパクト	ポジティブインパクト
・取引先との関係 ・自然資本の保全と有効活用	パートナーシップの醸成	・特定の人物、企画、商品への依存 ・期待や方向性の不一致による関係悪化 ・契約、知的財産、コンプライアンス管理等のガバナンス複雑化	・レピュテーションやブランドの向上 ・目先の利益や近視眼的な行動に陥らず、長期的な視点による関係性の構築 ・様々なコンテンツを共に作る一体感の醸成

（具体的な取組み内容）

各テーマにおいて、当社のコンテンツの根幹を担うクリエイティビティをいかに発揮できるかに軸足を置き、表面的な指標管理にとらわれない自律的な取組みを通じてサステナビリティを実現し、ステークホルダーとの共創社会を築いていきます。

『「いい時間」を提供するコンテンツの持続的開発』では、ほぼ日らしいコンテンツを生み出し続けるクリエイティビティの発揮を目指す姿としています。取組み内容として、創業者の考えや会社が大事にすることを対面で伝える場が定期的に設けられています。加えて、社是や行動指針をはじめとする当社が大切にしている思いや考えが言語化され、コンテンツや書籍など従業員がいつでも触れられるかたちになっており、業務や研修を通じて日常的に共有されることで周知・浸透し、当社が何をしていく企業であるかの理解を深めています。また、特色のある採用コンテンツを通じて求める職務と親和性の高い人材を獲得し、フラットである組織形態により自律的な活躍の場を整えています。

『クリエイティビティの発揮しやすい職場・環境づくり』では、従業員が安心して惜しみなく活躍できる環境の追求を目指す姿としています。「誠実と貢献」の考え方をベースとした自己裁量・自己管理の働き方や、従業員の成長と会社の発展を図るための機会・手法としての人事評価制度、様々な検診や予防対策による充実した健康への取組みにより、従業員一人ひとりの働きやすさを高めています。また、自分自身のインプットやアウトプットに集中できる「インディペンデントデー」や、従業員の有志チーム「公園部」による「あったらいいな」を実現する福利厚生などの環境づくりも充実させています。

『情報セキュリティ対策の徹底』では、ユーザーが安心・安全に利用できるコンテンツ・ストア・アプリ等の運営を目指す姿としています。情報セキュリティ活動の推進と対応・対策に関する決定を担当する情報安心委員会の活動、ISMS認証の取得・更新を通じたリスク管理・改善などの守りを徹底するだけでなく、クリエイティブ活動を阻害しない統制など攻めの対策にも重点を置いています。

『パートナーシップの醸成』では、ほぼ日と一緒に取り組みたい、取り組んでよかったという信頼を積み重ねていくことを目指す姿としています。各種コンテンツにおける多様な作家・IP・ブランドとのコラボレーションの実施、「ほぼ日手帳」を共に制作してきた取組み先と交流の場の「手帳大ミーティング」、「生活のたのしみ展」等のイベントへの出展などを通じて、パートナーとの関係性を高めています。また、様々な地方との関わり、地域活動への参画を通じて、地域社会の一員としての活動を推進しています。

②人的資本について

（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針）

当社では性別、年齢、国籍、価値観などの違いのある人々の多様性が、新たな発想・アイディアとなり、企画・商品を含むあらゆるコンテンツを生み出す源泉となっています。

このことから、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが、会社の継続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識に立ち採用活動を進めています。また、社内における性別、国籍、新卒や中途採用の区別なく活躍が促進され、多様性の重要さが継続的に社内に浸透するよう人材の育成についても取り組んでいます。

（社内環境整備に関する方針）

当社は従業員が仕事と家庭生活を両立できる、働きやすい職場・環境づくりを目指しています。

多様なニーズやスタイルに合わせるため、その日の業務によって場所を選べるフリーアドレスを採用することで、協働しやすいオフィスづくりを志向しています。また、コアタイムなしのフレックスタイムの導入や、いつでも在宅勤務を含めたリモートワークを出来るインフラの整備を実施しており、女性も男性も、出産や育児、介護などをしながら安心して働き続けられるように、働く場所・時間などの選択肢を増やす取組みを実行しています。

（4）指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針についての指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は下記のとおりです。

指標	実績（2026年度末）	目標（2028年度末）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	20.0%	40.0%
男性社員の育児休業取得率	100.0%	50.0%
女性社員の育児休業取得率	100.0%	80.0%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあり、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。これらのリスクについては、その発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中にある一部将来に関するリスクについては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性のあるすべての事項を網羅するものではありません。

（1）ブランドに関するリスク

① ブランド力の低下

当社グループは、ウェブサイト「ほぼ日」で毎日のエッセイ「糸井重里の今日のコラム」をはじめとする様々なコンテンツを1998年６月より毎日更新し、高品質のコンテンツをつくり続けており、ウェブサイトとして独自の位置づけと信頼を得てきました。主力商品「ほぼ日手帳」はウェブサイト「ほぼ日」から独立したブランドとして認知されています。また近年では、「ほぼ日の學校」「生活のたのしみ展」「ほぼ日曜日」といった新しい「場」も立ち上げてきました。今後もコンテンツを生む力を強化し、ウェブメディアのみならず、リアルスペースや商品についてもブランド価値を高めていきます。そのために、経営方針に則って事業を運営していきますが、生活者の志向の変化等をきっかけに当社グループのブランド価値が低下した場合、サイトへの訪問数や販売数量の低下により、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのコンテンツについては、メールやSNS等を通じて顧客から多くのフィードバックを得ており、日々のコンテンツ制作に顧客の声を役立てています。一方、ウェブメディアやSNS等で発信した情報は、即座に拡散され、炎上を引き起こしてしまう可能性が高まっており、これにより当社グループのブランド力の低下を引き起こす可能性が存在します。ウェブメディアやSNS等の運用については社内外からの継続的なチェックにより、その品質の確保に努めています。

② 新コンテンツに関するリスク

当社グループは、より多くの顧客に喜んでいただき、持続的な成長を図るため、生活雑貨の販売イベント「生活のたのしみ展」、映像配信を中心とした「ほぼ日の學校」、幅広い表現で企画やイベントをおこなうリアルスペース「ほぼ日曜日」等の新しいサービスや商品の開発を進めています。加えて、「ほぼ日×地域」に関するプロジェクトや「ほぼ日手帳アプリ」など、さらなるコンテンツの充実に向けての取り組みを進めています。今後も新たなコンテンツについては適切な人材配置や、損益管理を通して、リスクをコントロールしていきますが、予測困難な問題が発生して計画通りに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）組織に関するリスク

① 人材投資

当社グループは、長期的な事業継続と成長を目指して経営しています。そのために人材投資を強化しており、短期的な財務成果より投資を優先することがあります。当期は、会社の動きや仕組みをより健康的なものとし、成長につなげていくために、採用手法や育成機会を多様化し、人材投資の効果向上を図っていますが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 代表取締役会長CEOへの依存について

創業者であり代表取締役会長CEOの糸井重里は、当社全体の経営方針や経営戦略の立案をはじめ、社会的な知名度と信頼、広い人脈による関係構築、新規事業の構想、毎日のエッセイ「糸井重里の今日のコラム」執筆等、当社の事業活動上重要な役割を果たしています。何らかの事情により糸井が業務を継続することが困難になった場合、一時的に事業推進力が停滞し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社は創業者個人に依存しない持続的な組織経営体制への移行を進めています。2025年11月をもって、それまで取締役副社長として、糸井の経営方針を深く理解し、事業の成長と組織運営に貢献してきた小泉絢子が代表取締役社長COOに就任し、組織力の強化と既存事業のさらなる拡大を牽引する体制へと移行しました。これに伴い、糸井は代表取締役会長CEOとして引き続き経営に携わりながら、当社の根幹であるクリエイティブ領域や、計算しきれない可能性を秘めた新規事業領域の開拓に一層注力し、新たな価値の創造と未来への成長の種をまく役割を担っています。このように、両名の明確な役割分担と各取締役の業務執行区分の明確化を通じて、組織全体で事業を推進する経営基盤の構築・強化を進めています。

③ 組織風土の維持、強化

当社グループでは、内発的動機と自己管理を基礎にした組織風土が、高品質のコンテンツやサービスを生む源となっています。そのため、組織風土の維持強化を念頭において、採用、人材育成、組織開発を進めていますが、急激な組織拡大等により、こうした組織風土が十分機能しなくなると、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット環境等に関するリスク

① インターネットを取り巻く環境について

当社グループは、ウェブサイト「ほぼ日」の運営を事業の中核に据えています。また、新しい事業もすべてインターネットとの連動を前提にしています。メディアとして紙媒体や放送と比べて低コストでリアルタイムに発信でき、地域を問わず多くのユーザーとつながることができるメリットは、1998年の開設当時から変わりません。そのため、インターネット・デジタル社会のさらなる発展が、当社グループの事業の成長にとって重要だと考えています。一方、ICT（情報通信技術）は進展が早い領域であり、例えばユーザーが利用する機器やプラットフォームも急速に変化します。そのため当社グループでは、インターネットを含めたICTに関する技術動向の情報収集及び技術力の向上刷新を図っていますが、こうした変化への対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、購買者数の減少等を通じて、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット通販の利用動向

当社グループは、オリジナル企画商品を販売しており、売上高の約６割がインターネット通販によるものです。インターネット通販には、サイトを訪れた顧客に、商品の作り手とユーザー双方のエピソードを紹介し、その商品の魅力を詳しく伝えられるという、他の販路にはないメリットがあります。当社グループでは、国内外のインターネット通販利用動向に関する情報を収集し、自社ECの強化や外部ECへの展開を図っていますが、何らかの予測困難な要因により、インターネット通販利用動向が急激に変化し、その対応が不十分な場合、ユーザーの訪問数、購入者数の減少等を通じて、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ システムトラブル

当社グループは「ほぼ日」のコンテンツの配信、「ほぼ日オンラインストア」でのEC事業、「ほぼ日の手帳アプリ」や「ほぼ日の學校」などのサービス運営に社内外の情報システム機器、クラウドインフラ及び各種外部サービスを利用しています。

個々のサービスの可用性を高い状態で維持するため、定期・不定期のシステムメンテナンス枠を設けて、ソフトウエアのアップデートを行うとともに、外部専門家による診断テストを適宜実施し、既知の脆弱性への対応と潜在的な脆弱性の発見・対策に努めています。また、予見できない障害の発生に備えて、主要なシステム及びネットワークの冗長化を行い単一障害点を作らない設計とし、重要委託先やSaaS等のサービスレベル（SLA）の確認、バックアップ体制の強化、並びに独自のBCP（事業継続計画）の策定を通じて、障害が発生しても事業を短時間で再開するための準備を行っています。さらに、コンテンツ制作や業務等で導入・活用を進めるAI技術や各種API連携についても、代替手段の検討や定期的な稼働監視を行っています。

しかしながら、ランサムウェアや悪意を持った外部からの標的型攻撃等のサイバー攻撃、人為的過誤、自然災害に加えて、利用するパブリッククラウドや決済・物流等の外部SaaS・業務委託先における大規模なシステム障害・サービス停止、ソフトウエアやセキュリティパッチの更新・改修に伴う予期せぬ不具合、外部AIプラットフォームの仕様変更や機能停止、急激なアクセス集中などにより、システムの大規模な停止や性能低下、データの毀損等が発生するリスクを完全に排除することは困難です。

このような事態が生じた場合、サービスの提供停止やECサイトでの販売機会の逸失、顧客信用の低下、復旧・改修にかかる費用の発生などにより、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、グローバルで事業を展開するにあたり、顧客、取引先、および自社の機密情報や個人情報等を多数保有しています。これらの情報の漏えい、滅失、毀損等を防止するため、当社グループでは情報セキュリティ管理体制を整備し、クラウド環境やネットワークの多層防御、業務委託先の管理、施設セキュリティの強

化、従業員教育、並びに生成AI等に関する社内規程の策定・運用などの各種施策を講じています。また、国際標準規格であるISMS認証（ISO/IEC 27001:2022）を取得・継続維持し、管理水準の向上に努めています。

加えて、各国の個人情報保護法令（EU一般データ保護規則［GDPR］を含む各法規制等）の動向を適時把握し、適用地域に応じたコンプライアンス体制を推進するとともに、万一のインシデント発生に備え、監視・初動を行うチームの設置やバックアップ体制・事業継続計画（BCP）の更新など、早期検知と影響の局所化・迅速な復旧に向けた体制構築を進めています。

しかしながら、サイバー攻撃の高度化・複雑化（ランサムウェアによる二重恐喝や標的型攻撃、サプライチェーンを標的とした攻撃等）や、委託先を含むシステムの脆弱性、人的過失、機器の盗難・紛失等により、情報漏えいや改ざん、基幹システムの長期停止等が発生するリスクを完全に排除することは困難です。

万一、重大な情報セキュリティインシデントが発生した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求や法規制に基づく多額の制裁金・罰金の賦課、業務・サービスの停止に伴う機会損失や復旧費用の発生等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（４）商品開発と販売に関するリスク

① 特定商品への依存度に関するリスク

「ほぼ日手帳」は、売上高の約７割を占め、当社グループの主要商品となっています。手帳市場において、スケジュール管理においては、デジタルの利便性や効率性を享受する人が増加しながらも、思考の整理や内省の場として紙とペンを用いて日々の思考や感情を記録する「ジャーナリング」文化が若い世代を中心に広がりを見せており、市場の評価軸は、単なる効率性や 機能性を追求する「消費財」から、個人の内面や日々の暮らしに寄り添う存在へと変化しています。「ほぼ日手帳」は「LIFEのBOOK」をコンセプトにした自由度の高い手帳であり、足元の市場動向は堅調です。ただし、将来、市場動向が悪化し、また特定の仕入先への依存はないものの、仕入数量の減少や遅延等を通じて「ほぼ日手帳」の売上が減少する場合は、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 四半期の変動に関するリスク

当社グループの主力商品「ほぼ日手帳」は、商品の性質上、例年秋から冬に多く購入され、春から夏には販売が低調になる季節性があります。当社グループでは、手帳の閑散期に販売を補う商品や市場の開拓を図っていますが、当社グループの業績は四半期毎に大きく変動します。このため四半期毎の一定期間で区切った場合、期間毎の業績は大きく変動します。

2026年８月期の四半期毎の売上高及び営業利益（損失）は、次のとおりです。当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第３四半期までは単体実績となっております。

	第１四半期 (2025年11月30日)	第２四半期 (2026年２月28日)	第３四半期 (2026年５月31日)	第４四半期 (2026年８月31日)	通期 (2026年８月31日)
売上高	3,958,204千円	3,107,054千円	963,494千円	2,694,045千円	10,722,798千円
売上構成比	36.9%	29.0%	9.0%	25.1%	100.0%
営業利益（損失）	1,094,749千円	639,013千円	△544,907千円	△76,495千円	1,112,359千円

③ 商品評価損に関するリスク

当社グループは、市場を創造することを方針として、付加価値の高い独自商品を開発し、新販路を含む幅広い市場開拓を図っています。また、特に新商品では、少量販売や受注販売を活用して在庫リスクを抑えています。しかし、不測の事態により想定を超える滞留在庫が生じた場合には、棚卸資産に関して商品評価損を計上する結果、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 物流業務の外部委託に関するリスク

当社グループは、インターネット通販において仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を外部業者に委託しています。当社グループでは外部委託業者と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できます。しかし、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生し、当社グループに対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社グループへの損害賠償請求や信用下落等によって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 商品調達コストに関するリスク

当社グループが取り扱う商品の調達価格及び調達に係る費用は、原材料費や燃料価格の高騰、外国為替相場の変動による影響、輸送費用の高騰により上昇する可能性があります。当社グループでは、最適な価格での仕入れを実現するために必要に応じ仕入先の検討を行うほか、積載効率の改善を図り、また定期的に販売価格の見直しを行っていますが、商品調達コストの上昇が販売価格の見直しに先行する場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 海外での販売に対するリスク

当社グループは、北米・欧州やアジア・オセアニアをはじめとした海外市場にも事業を展開しています。今後も、海外市場における販売に力をいれていきますが、これらの海外市場への販売には、予期しない法律または税制の変更、不利な政治または経済要因、テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが内在しています。事前に調査、把握して対処するよう努力していますが、これらの事象が起これば、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制に関するリスク

当社グループは、コンテンツによって「場」をつくり、主にインターネット通販によって収益を得ています。そのため、コンテンツ制作における特許権、商標権、意匠権、実用新案権、著作権等知的財産権に関する各種法規制、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等の消費者法一般、また独占禁止法等の物販に関する各種法規制、品質や製品安全に関する各種法規制、環境に関する法規制、個人情報保護法等情報管理に関する法規制等に基づいて事業を運営しています。当社グループは国内外におけるこれらの各種法規制を遵守しており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しています。また、各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局や弁護士等に相談するとともに、法務の体制強化を進めています。しかしながら、法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる場合には、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当社グループは、「夢に手足を。」つけて、歩き出させる会社であることを目指し、「やさしく、つよく、おもしろく。」を行動指針として、新しい価値を生み出し、人びとが集う「場」をつくり、「いい時間」を提供するコンテンツを企画、編集、制作、販売しています。コンテンツとはクリエイティブの集積であり、読みもの、動画、商品、イベントなど、すべてがコンテンツであるととらえています。具体的には、1998年の創刊から28年間、毎日更新をしているウェブサイト「ほぼ日」、有名無名を問わずあらゆるジャンルの人たちの話を聞くことができる動画サービス「ほぼ日の學校」、さまざまな体験を提供する場として渋谷PARCOで展開する「ほぼ日曜日」、ギャラリーショップの「TOBICHI」、犬と猫と人間をつなぐSNSアプリ「ドコノコ」、さまざまなアーティストやブランドとつくるお買いものフェス「生活のたのしみ展」といった「場」をつくり、「ほぼ日手帳」をはじめとした生活のたのしみを提供する商品や動画、読みものなどのコンテンツを国内外へお届けしています。

①経営成績等の状況

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度実績は記載しておりませんが、投資者の投資判断に資する参考情報として、2025年8月期の単体実績との比較を行っております。

当連結会計年度における当社の経営成績は、次の表のとおりです。

	前期（25/8期）単体		当期（26/8期）連結		対前年同期	
	通期累計実績	構成比	通期累計実績	構成比	増減額	増減率
売上高	8,677	100.0%	10,722	100.0%	2,044	23.6%
売上原価	3,727	43.0%	4,108	38.3%	380	10.2%
売上総利益	4,949	57.0%	6,614	61.7%	1,664	33.6%
販管費	4,333	49.9%	5,502	51.3%	1,169	27.0%
営業利益	616	7.1%	1,112	10.4%	495	80.3%
経常利益	651	7.5%	1,134	10.6%	483	74.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	448	5.2%	814	7.6%	366	81.7%

当連結会計年度における世界経済は、世界的なインフレの継続や為替相場の変動に加え、主要国における通関・関税ルールの改定（欧米におけるデミニミスルールの見直し等）など、国際貿易環境の不透明感が続く状況となりました。

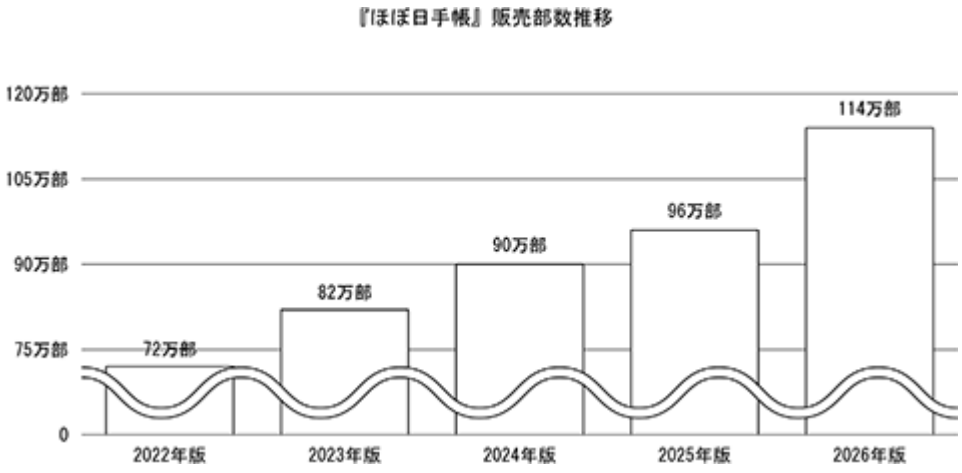
このような環境のもと、当社グループが主力を置くグローバル市場においては、人々のライフスタイルや価値観における構造的な変化が進行しています。生成AIやSNSをはじめとするデジタルツールが日常の基盤となるなかで、デジタルの利便性や効率性を享受しながらも、思考の整理や内省の場として「アナログな手ざわり」や「マインドフルネス」をシームレスに取り入れ、自らの生活を豊かに整える潮流が世界的に拡大しつつあります。特に海外の手帳・文具市場では若い世代を中心に、画面から意識的に距離を置き、紙とペンを用いて日々の思考や感情を記録する「ジャーナリング」文化が広がりを見せたことで、文具・生活雑貨に対する市場の評価軸は、単なる効率性や

機能性を追求する「消費財」から、個人の内面や日々の暮らしに寄り添う存在へと変化しております。海外有力経済誌や市場調査等において、文具の世界観を愛好する「ステーショナリーコア（Stationerycore）」のトレンドが拡大しています。世界の文房具市場全体としても堅調な成長が見込まれており、Fortune Business Insights社の調査によれば、同市場の規模は2025年の1,658億米ドルから2034年には2,680億米ドルへと成長し、2026年から2034年の予測期間における年平均成長率（CAGR）は5.56%となると予測されています。

一方で、世界的な物流コストや原材料費の高騰、並びに各国における貿易規制の変化に対しては、より精緻なコストコントロールと柔軟なサプライチェーンの再構築が不可欠となっております。

当社グループは当連結会計年度において、主力商品の「ほぼ日手帳2026」を例年通り2025年９月１日より、４月はじまり版の「ほぼ日手帳2026 spring」を2026年２月１日より販売開始しました。「ほぼ日手帳」においては幅広いユーザーの手にとってもらえるような新たなブランド、IPやアーティストとのコラボレーションをこれまでも実施してきましたが、2026年版では、2025年版に引き続き「ONE PIECE magazine」やイラストレーターの北岸由美さん、新たに「たまごっち」や『ムーミン』、2026年には初となる『名探偵コナン』の手帳、周辺文具の販売を実施する等、多種多様なコラボレーションが実現したほか、ほぼ日手帳にぴったりの文具シリーズ「TSUKI no IRO」等周辺文具の拡充を行いました。また、「ほぼ日手帳」に関連して、2025年10月15日よりデジタル版の「LIFEのBOOK」として「ほぼ日手帳アプリ」サービスを開始しています。当該アプリはリリース直後より多くのユーザーに利用され、好調な滑り出しを見せています。このように、手帳のみならず周辺文具を含めた販売アイテムのラインナップ拡充に加えて、アプリを通じた体験を提供し、「ほぼ日手帳」のある「いい時間」を拡充しています。

販路については、自社ECサイト「ほぼ日オンラインストア」のみならず、Amazon（国内・海外）や楽天市場など外部ECサイトでの取扱を拡充するほか、国内外の取組先への卸販売を通して、より多くのユーザーが普段利用する場所で「ほぼ日手帳」を購入できる環境を構築しています。結果として、2001年に発売した初年度版「ほぼ日手帳」の販売部数は1.2万部でしたが、2026年版の販売部数は、第２四半期時点で100万部を突破、合計では過去最高の114万部となり、発売から25年で約100倍の規模に成長しました。



また、当期末である 2026 年８月に卸先への販売を開始した「ほぼ日手帳 2027」において、卸先からの受注が国内・海外ともに想定を大きく上回る結果となりました。結果として、「ほぼ日手帳」の国内売上高は3,377,858千円、海外売上高は4,571,606千円と国内外ともに伸長し、国内外合計で7,949,465千円と、過去最高を記録しました。海外売上高の構成比率は57.5%となりました。

「ほぼ日手帳」以外の商品については、売上高は1,930,338千円となりました。９回目の実施となるコンテンツのフェスティバル「生活のたのしみ展」を６月１日から新宿で開催し、「MOTHERのSUMMER」をはじめとする人気プロジェクトの出展だけでなく、「ぼくらがCASIOに弱いわけ」という読み物コンテンツをきっかけに企画した、時計と電卓のお店「毎日着替えるCASIO」など他には無い品揃えを実現した52店舗が出展しました。売上も好調に推移しました。また、渋谷PARCOで開催した期間限定ショップ「MOTHERのおみせ」や「ほぼ日曜日」で開催した「でたらめ！タローマン大万博」等の売上が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は10,722,798千円となりました。

売上原価については、「ほぼ日手帳」の原価率は31.6%、「ほぼ日手帳」以外の原価率は57.5%、全体の売上原価率は38.3%となりました。これは、主に「ほぼ日手帳」の販売において、原価率の低い海外直営販路の売上が大きく伸びたことに加えて、データ分析基盤の利活用により、リアルタイムな販売動向・在庫状況の可視化を実現し、スピーディな再生産の判断、在庫の横移動が可能となり販売機会ロスと過剰在庫が低減、商品評価損が減少したことによるものです。

販売費及び一般管理費については、海外直営販路での売上増加に連動した関税や販売手数料等と、商品倉庫移転に伴う費用として物販運用費や支払手数料等が一時的に発生し、売上高に占める販売費及び一般管理費の比率は51.3%となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は1,112,359千円、経常利益は1,134,745千円、親会社株主に帰属する当期純利益は814,505千円となりました。

その他の事業活動については、さまざまな地域との取り組みの一環として、群馬県赤城山の鳥居峠に新たな拠点「ほぼの駅 AKAGI」を開設、2025年11月から試験的に営業を開始し、2026年４月24日にグランドオープンしました。また、生活のたのしみ展の特設会場で「ほぼ日の學校」スペシャルトークとして開催した堺雅人さん、みうらじゅんさん、片桐仁さんと糸井重里の対談や、吉本ばななさんと俳優の坂口涼太郎さんの対談「できなきゃいけないことは少ない。」などのコンテンツを、「ほぼ日」では読み物コンテンツとして、「ほぼ日の學校」では動画コンテンツとして展開しました。さらに、新たな表現によるコンテンツの創出を目指し、社内外のクリエイターを巻き込む枠組みとして「ほぼ日マンガ部」を本格的に始動させています。このように、当社グループは運営する「場」において、生活のたのしみとなるような「いい時間」を過ごしていただけるよう、コンテンツを作り、編集し届けています。業績はこうしたすべての活動の結果だと考えています。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

②財政状態

	前連結会計年度末 (2025年８月31日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)	前連結会計年度末比増減
資産合計	－ 千円	8,133,322千円	－ 千円
負債合計	－ 千円	2,569,876千円	－ 千円
純資産合計	－ 千円	5,563,446千円	－ 千円

(注) 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、対前年度比増減については記載しておりません。

(資産の部)

流動資産は、5,780,609千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金1,311,158千円、売掛金2,050,709千円、商品2,208,806千円です。

有形固定資産は、354,874千円となりました。その主な内訳は、建物492,891千円、工具、器具及び備品222,100千円、減価償却累計額△374,182千円です。

無形固定資産は、896,239千円となりました。その主な内訳は、ソフトウエア802,714千円です。

投資その他の資産は、1,101,598千円となりました。その主な内訳は、投資有価証券498,664千円、長期前払費用243,638千円、その他に含まれる保証金165,320千円です。

(負債の部)

流動負債は、2,348,792千円となりました。その主な内訳は、買掛金1,200,696千円、未払金385,782千円、未払法人税等344,697千円です。

固定負債は、221,083千円となりました。その主な内訳は、退職給付に係る負債189,678千円です。

(純資産の部)

純資産の部は、5,563,446千円となりました。その主な内訳は、資本金351,122千円、資本剰余金341,122千円、利益剰余金4,647,279千円です。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1,311,158千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

	前連結会計年度 （2025年８月期）	当連結会計年度 （2026年８月期）	対前年同期 （増減額）
営業活動による キャッシュ・フロー	― 千円	1,309,309千円	― 千円
投資活動による キャッシュ・フロー	― 千円	△539,603千円	― 千円
財務活動による キャッシュ・フロー	― 千円	△211,347千円	― 千円

（注）当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、対前年度比増減については記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,309,309千円の純収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,134,745千円、減価償却費の計上394,095千円、棚卸資産の減少332,826千円による増加要因と、卸先への販売数量増加に伴う売上債権の増加637,199千円、法人税等の支払による減少245,405千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、539,603千円の純支出となりました。これは主に有形固定資産の取得160,153千円、無形固定資産の取得276,732千円、長期前払費用の取得97,717千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、211,347千円の純支出となりました。これは主に配当金の支払208,312千円によるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2025年８月期	2026年８月期
自己資本比率	―	68.4%
時価ベースの自己資本比率	―	122.4%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ	―	―

自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注１）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
（注２）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。
（注３）有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債（リース債務を除く）を対象としています。

④生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。なお、当社は単一セグメントのためセグメント別の記載はしていません。

内訳	販売高(千円)	前年同期比(%)
直販	7,134,667	―
卸売　(注)１.	2,745,136	―
商品売上　計	9,879,804	―
その他売上　(注)２.	842,994	―
売上　合計	10,722,798	―

(注) １．主要な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がいないため、記載を省略しています。

２．その他売上は主に送料売上、サービス売上、ライセンス収入等です。

３．当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、対前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　①経営成績等の状況及び②財政状態の状況」に記載したとおりです。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「4　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　③キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当連結会計年度末現在において、流動比率は246%、総負債額に対する現金及び現金同等物は0.5倍です。

当社グループは将来の経営環境への対応や将来の新規事業のために必要な資金を内部留保しています。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入及び販売活動に伴い生じる諸費用、人件費のほか、配当金や法人税等の支払いです。このほか、中長期的な成長に必要な人材への投資等についても、自己資金でまかなうことを原則としています。

主力商品である「ほぼ日手帳」の販売開始時期には、一時的な売上債権、仕入債務、棚卸資産等の増加があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

また、有価証券の取得・売却が生じた場合には、投資活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、当連結会計年度末日における資産及び負債、会計年度における収益及び費用並びに開示に影響を及ぼす見積りを必要としています。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性のため実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は468,317千円であり、その主なものは「ほぼ日手帳アプリ」開発と、自社利用ソフトウエアに係る投資です。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	建設仮勘定	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	その他	合計	
本社・TOBICHI(東京都千代田区)	本社・店舗設備	118,199	34,531	1,870	705,685	84,953	8,456	953,696	162 (3)
TOBICHI京都(京都府京都市下京区)	店舗設備	0	0	-	-	-	-	0	0 (3)
ほぼ日曜日(東京都渋谷区)	店舗設備	0	2,107	-	-	-	-	2,107	2 (5)
ほぼ日の學校(東京都千代田区)	スタジオ等	32,468	7,106	-	97,029	-	1,275	137,878	-
ほぼの駅 AKAGI(群馬県前橋市)	店舗設備	141,365	16,065	-	-	-	-	157,431	3 (2)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び商標権等の合計です。
２．建物を賃借しています。年間賃借料は202,402千円です。
３．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（各事業所の所定労働時間換算）です。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	建設仮勘定	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	その他	合計	
Hobonichi Inc.(米国ニューヨーク州)	本社	-	-	-	-	-	-	-	0 (1)

(注) １．建物を賃借しています。年間賃借料は1,949千円です。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（各事業所の所定労働時間換算）です。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(１) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(２) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１)【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,321,800	2,321,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,321,800	2,321,800	―	―

(２)【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年９月１日～2021年８月31日(注)１	200	2,320,000	88	350,087	88	340,087
2022年９月１日～2023年８月31日(注)１	400	2,320,400	176	350,263	176	340,263
2023年９月１日～2024年８月31日(注)１	200	2,320,600	168	350,432	168	340,432
2024年９月１日～2025年８月31日(注)１	1,200	2,321,800	690	351,122	690	341,122

(注) 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加です。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	15	18	15	10	4,016	4,076	―
所有株式数(単元)	―	4	164	130	559	36	22,294	23,187	3,100
所有株式数の割合(%)	―	0.01	0.71	0.56	2.41	0.16	96.15	100.00	―

(注) 自己株式551株は、「個人その他」に５単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
糸井　重里	東京都港区	619	26.70
池田　あんだ	東京都世田谷区	480	20.69
山本　英俊	東京都世田谷区	326	14.08
ほぼ日従業員持株会	東京都千代田区神田錦町３丁目18	105	4.52
浜本　憲至	奈良県橿原市	34	1.46
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH. CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	31	1.36
永田　泰大	東京都江東区	22	0.98
小泉　絢子	東京都千代田区	21	0.94
齋藤　里香	東京都世田谷区	17	0.74
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMＵＦＧ証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町１丁目９－７　大手町フィナンシャルシティサウスタワー）	16	0.71
計	―	1,676	72.21

(注)　INTERACTIVE BROKERS LLC（常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）、MSIP CLIENT SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーMＵＦＧ証券株式会社）の所有株式は、全て信託業務に係る株数です。

(７)【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,318,200	23,182	―
単元未満株式	普通株式 3,100	―	―
発行済株式総数	2,321,800	―	―
総株主の議決権	―	23,182	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれています。

②　【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ほぼ日	東京都千代田区神田錦町三丁目18番地	500	―	500	0.02
計	―	500	―	500	0.02

(注)　単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は551株となっています。

２　【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(１)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(２)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(３)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	121	445
当期間における取得自己株式	―	―

(注)当期間における取得自己株式には、2026年９月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(　　―　　)	―	―	―	―
保有自己株式数	551	―	551	―

（注）　当期間における保有自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

３ 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としています。具体的な配当は、キャッシュ・フローの状況等を基準に決定します。

内部留保につきましては、①魅力あるコンテンツを継続して提供するための必要資金として、また②新規事業、③経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めていきます。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本方針としています。期末配当の決定機関は、株主総会です。

当社は、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として、会社法第454条第５項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

第48期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、１株当たり100円を予定しております。

基準日が第48期事業年度に関する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年11月28日 定時株主総会決議(予定)	232,124	100.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、会社が、株主をはじめ顧客・従業員・取引先・社会等、さまざまなステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、経営の健全性を高めていくための仕組みです。

コーポレート・ガバナンスはステークホルダーとの信頼の上に機能します。財務情報、非財務情報の開示によってステークホルダーとのフラットな関係を目指し対話を重ねていくこと、またコンプライアンスを重視することによって、ステークホルダーとの信頼が構築されると考えます。

こうした考えに基づいて機関やシステムを構築・運用し、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の構築・深化に努めるのが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法にもとづく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、及び会計監査人を設置し、加えて取締役の指名・報酬に関する機関として、任意の指名報酬委員会を設置するとともに、業務をモニタリングする役割として内部監査室を設置しています。これらの機関の相互連携によって適切な経営を図ります。

また、提出日（2026年11月27日）現在、社外取締役２名及び社外監査役３名を選任し、社外取締役及び社外監査役の有する会社経営、会計財務、企業法務等に関する経験や専門的知見に基づき、社外の視点から監督又は監査を行うことにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。今後もガバナンス体制の向上を継続して検討していきますが、現状においては監査役会設置会社としての現体制を採用するのが適当と判断しています。

当社の各機関の内容は以下のとおりです。

イ．取締役会・取締役（2026年11月27日現在）

当社の取締役会は、代表取締役社長　小泉絢子を議長とし、取締役７名（うち社外取締役２名）で構成されています。取締役会は原則月１回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の意思決定機関として法令又は定款の定める事項のほか、経営方針に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行状況の監督を行っています。

当事業年度における各取締役の出席状況は、以下のとおりです。

役職名 （2026年８月31日現在）	氏名	出席回数	開催回数
代表取締役会長	糸井 重里	８回	８回
代表取締役社長	小泉 絢子	８回	８回
取　　締　　役	松元 史明	６回	６回
取　　締　　役	鈴木 基男	８回	８回
取　　締　　役	永田 泰大	６回	６回
社 外 取 締 役	山本 英俊	７回	８回
社 外 取 締 役	坂本 和隆	５回	６回

(注)松元 史明氏、永田 泰大氏及び坂本 和隆氏の取締役会への出席状況につきましては、2025年11月の就任以降に開催された取締役会（全６回）を対象としております。

取締役会における具体的な検討内容としては、主に予算・決算の財務関連、事業・業務運営に関する重要な事項や事業計画関連、組織体制及び重要な人事関連等の事項のほか、法令または定款及び取締役会規程で定められた事項を決定しています。これらについて活発な議論を行うほか、月次の財務状況、職務執行状況、内部監査等について適切に報告を受けています。

なお、当社は2026年11月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役８名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は８名（うち社外取締役３名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役社長および役付取締役選任ならびに取締役の役職変更 承認の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については後記「（２）役員の状況①ロ．」の通りとなります。

ロ．監査役会・監査役（2026年11月27日現在）

当社の監査役会は、常勤監査役　伊藤晶子、非常勤監査役　後藤和年、佐田俊樹の監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は取締役会その他の社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜発言しています。また、監査役は毎期監査計画を立案して監査を行い、原則毎月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することがあります。また、効果的かつ効率的な監査の実施のため、内部監査室及び会計監査人と定期的にコミュニケーションをもち、監査を行う上で有用な情報の共有化を図っています。

当事業年度における各監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下の通りです。

役職名 （2026年８月31日現在）	氏名	監査役会出席率・回数	取締役会出席率・回数
独立社外常勤監査役	伊藤　晶子	100%（12/12回）	100%（６/６回）
独立社外監査役	後藤　和年	100%（16/16回）	100%（８/８回）
独立社外監査役	佐田　俊樹	100%（16/16回）	100%（８/８回）

(注)伊藤 晶子氏の監査役会及び取締役会への出席状況につきましては、2025年11月の就任以降に開催された監査役会（全12回）及び取締役会（全６回）を対象としております。

ハ．内部監査室（2026年11月27日現在）

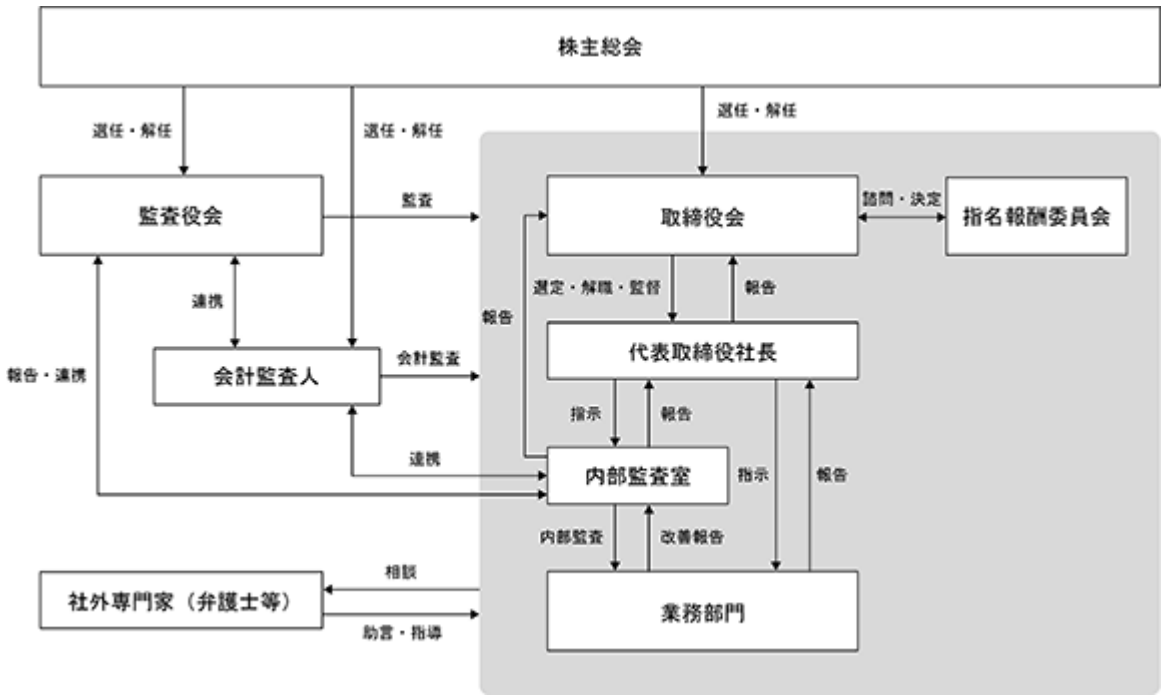
当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室の４名（人員兼任４名）が、当社各部門に対して内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告を行っています。

ニ．指名報酬委員会（2026年11月27日現在）

当社は、取締役の報酬のみでなく、候補者選定等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の指名報酬委員会を設置しています。

独立社外取締役である坂本和隆が委員長、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）　糸井重里、取締役副社長　松元史明及び社外取締役　山本英俊の３名が委員となり、計４名で構成されます。また、オブザーバーとして、社外監査役が出席する場合があります。同委員会では、役員候補者の推薦、役員報酬案や役員報酬制度のあり方並びにこれらに関連する事項の決定について、取締役会の決議による委任を受け、独立性をもって審議し、決定を行っています。原則として年１回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しています。当事業年度では、１回開催し、各委員の出席率は100%でした。具体的な検討内容としては、第48期取締役報酬の決定、取締役候補者の推薦、及び第49期取締役報酬の考え方について審議を実施しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会で決議し、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しています。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査室による内部監査を実施しています。基本方針は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス行動規範」を日々の活動の基礎として策定し、全ての役員及び従業員に向けて周知徹底を図ります。
・取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施します。
・「リスク管理規程」に基づいて、当社の従業員等が当社における違法または不適切な行為に関する情報や真摯な疑念を伝えることができるよう、内部通報制度を整備・運用し適切な対応を行います。また、内部通報に係る情報の管理を徹底するとともに、法令及び社内規程に従い情報提供者が情報提供を理由に不利益な取扱いを受けることがないように保護します。
・「内部監査規程」に基づいて、代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、会社の業務状況を把握し、全ての業務が、法令、定款及び社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査し、コンプライアンスの維持向上に努めます。
・経営者は週次で全社向けにミーティングを開催し、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達することで、取締役及び従業員が自律的に法令及び定款に適合した職務を執行する環境の構築強化に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、文書区分、保存場所等を「文書管理規程」に定めます。

(c) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・取締役、従業員に対して定期的にリスク管理に関する教育・研修を実施します。
・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の対応方法を「リスク管理規程」に定めます。また、「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ全体を取り巻くリスクの未然防止及び損失の最小化を図る体制を整備します。

(d) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づいて取締役会を運営します。
・定例の取締役会を原則毎月１回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

・規程に定められた会議体に加えて、取締役が集まり経営方針について議論する機会を定期的に設けることで経営方針や職務執行状況について適時に共有し、職務執行の効率化を図っています。
・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織図」、「職務権限規程」、「職務権限一覧表」において、職務の執行の責任及びその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保します。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図ります。
・「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ会社の重要な経営事項について当社取締役会による事前承認や、経営状況についての定期的な報告体制を構築します。

(e) 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社では、取締役会でコーポレート・ガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレート・ガバナンスの体制や制度の導入を心がけています。
・当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、「グループ会社管理規程」に基づき、管理業務の受託を通じて管理部が管理を行います。
・役員は従業員に対して、コンプライアンスを含む社会的規範や、会社が重要視する組織風土について定期的に伝達し、業務執行における環境の構築強化に努めています。
・コンプライアンス行動規範」を当社グループ共通の行動基準として当社グループの役員及び従業員にも周知徹底し、当社グループ全体における法令及び定款に適合した業務の適正を確保します。
・業務執行状況・財務状況等を定期的に取締役会へ報告します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する補助スタッフを配置し、必要な員数を確保します。
・監査役補助スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等に対して、監査役の同意を得るものとします。
・当該補助スタッフは、監査役の補助業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとします。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役会のみならず必要に応じて重要な会議に出席し、取締役等から業務執行状況の報告を受けます。
・監査役は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保します。
・取締役及び従業員（グループ会社の取締役及び従業員を含む）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した等、監査役に報告すべき事由があると認める場合、速やかに監査役に報告します。
・監査役への報告を行った取締役及び従業員（グループ会社の取締役及び従業員を含む）に対して、不利益な取扱いをすることを禁止します。

(h) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役会規程」、「監査役監査基準」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査します。
・監査役は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換を行います。
・監査役は、その職務を執行するため必要があるときは、「グループ会社管理規程」に基づき、当社グループ会社に対して事業の報告を求め、または業務及び財産の状況を調査することができます。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法等に基づいて当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って、関連規程等の整備をします。
・「内部統制基本計画書」を策定し、その推進体制を明確にするとともに、各部門・組織での自己点検及び内部統制の評価部門による独立的なモニタリングを継続的に実施します。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理のため、リスク管理規程を制定する他、代表取締役社長の下に社内横断的なコンプライアンス・リスク管理体制を編成し、管理統括責任者として管理部長を、管理担当として各部門長をそれぞれ選任し、管理部経営企画管理チームが事務局として、リスク管理の一元化並びに顧問弁護士との相談を迅速に行える体制を構築しています。

ハ.取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨を定款で定めています。

ニ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

ホ.株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。

ヘ.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めています。

ト.自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の実施のため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

チ.取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。業務執行取締役等でない取締役の当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。監査役の当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、あらかじめ定めた額（３百万円）と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

イ．2026年11月27日現在の役員の状況及びその任期は以下の通りです。

男性8名　女性2名　（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	糸井　重里	1948年11月10日	1979年12月 1989年３月 2001年６月 2023年11月 2025年11月	有限会社東京糸井重里事務所 (現　当社)設立 当社代表取締役社長就任 株式会社エイプ設立 代表取締役就任(現任) フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）社外取締役就任 当社最高経営責任者（CEO）兼最高クリエイティブ責任者（CCO）就任 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）就任（現任）	(注)３	619,900
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	小泉　絢子	1978年３月14日	2001年４月 2008年11月 2012年12月 2013年６月 2023年11月 2025年11月	当社入社 当社事業支援部長就任 当社ほぼ日商品部長就任 当社取締役就任 当社副社長兼最高執行責任者（COO）就任 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）就任(現任)	(注)３	21,900
取締役副社長	松元　史明	1958年12月８日	1981年４月 2014年４月 2014年６月 2018年９月 2019年５月 2024年９月 2025年11月	日産自動車株式会社入社 同社副社長就任 同社取締役就任 株式会社ニトリホールディングス入社　副社長就任 同社取締役就任 当社顧問就任 当社取締役副社長就任（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 最高財務責任者（CFO） 兼　管理部長	鈴木　基男	1980年９月５日	2006年４月 2012年５月 2015年４月 2018年11月 2019年11月 2023年11月 2024年6月	株式会社リンクアンドモチベーション入社 ソネットエンタテインメント株式会社（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社（現 ＳＭＮ株式会社）転籍 当社入社 当社管理部長就任（現任） 当社取締役就任(現任) 当社最高財務責任者（CFO）就任(現任) 株式会社エイプ監査役就任（現任）	(注)３	100
取締役 兼　ほぼ日編集部長	永田　泰大	1968年４月23日	1993年４月 2003年３月 2007年３月 2008年11月 2025年11月	株式会社アスキー（現 株式会社KADOKAWA Game Linkage）入社 当社入社 当社取締役就任 当社ほぼ日編集部長就任(現任) 当社取締役就任（現任）	(注)４	22,800
取締役	山本　英俊	1955年10月29日	1988年６月 2000年３月 2000年４月 2007年６月 2010年９月 2012年３月 2014年６月 2018年５月 2019年６月 2022年８月 2022年10月 2024年６月	株式会社東洋商事(現　円谷フィールズホールディングス株式会社)設立 代表取締役社長就任 株式会社エイプ取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役会長就任 株式会社円谷プロダクション取締役会長就任 株式会社BOOOM取締役会長就任(現任) 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長就任 フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役会長　兼　社長就任 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長就任（現任） フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役社長　グループ最高経営責任者就任 フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社の子会社）　取締役会長就任 円谷フィールズホールディングス株式会社代表取締役社長グループCEO就任（現任）	(注)３	326,900
取締役	坂本　和隆	1982年９月15日	2000年７月 2005年１月 2016年１月 2019年５月 2021年６月 2025年11月	陸上自衛隊入隊 インディペンデントコントラクター（制作、AP、監督通訳等） Netflix株式会社（現　Netflix合同会社）入社　コンテンツ部門マネージャー就任 同社コンテンツ部門　ディレクター就任 同社コンテンツ部門　バイス・プレジデント就任（現任） 当社社外取締役就任(現任)	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)	伊藤　晶子	1969年12月５日	1993年４月 2004年12月 2009年１月 2013年11月 2015年５月 2016年５月 2025年11月	住友金属鉱山株式会社入社 株式会社エスイージー　多読英語科非常勤講師 ビーエー東京監査法人（現　UHY東京監査法人）入社 公認会計士登録 特定非営利活動法人多言語多読 理事就任 新日本有限責任監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)入社 当社社外監査役就任（現任）	(注)５	―
監査役	後藤　和年	1951年８月15日	1974年４月 2002年４月 2003年４月 2005年４月 2008年４月 2010年４月 2013年７月 2015年11月 2016年５月 2018年７月 2020年８月	丸紅株式会社入社 丸紅欧州会社CFO就任 丸紅株式会社監査役室長就任 丸紅米国会社Chief Risk Officer就任 シャープ株式会社入社 同社執行役員法務本部長就任 株式会社ワコム入社　同社法務部長就任 当社社外監査役就任（現任） 株式会社エムティーアイ　コーポレート・サポート本部法務室顧問就任 同社法務知財部長就任 同社法務知財部顧問就任	(注)６	2,100
監査役	佐田　俊樹	1950年６月16日	1974年４月 1989年６月 1998年６月 2000年６月 2005年６月 2011年３月 2012年６月 2013年７月 2015年６月 2016年７月 2017年８月 2018年３月 2018年11月 2019年６月	野村證券株式会社入社 Nomura France S.A.社長就任 野村證券金融経済研究所 所長就任 野村アセットマネジメント株式会社執行役員就任 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）　社外監査役就任 株式会社カヤック 社外監査役就任 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任 ベアリング投信投資顧問株式会社（現ベアリングス・ジャパン株式会社）　社外監査役就任 株式会社キッツ 顧問就任 株式会社グッドパッチ 社外監査役就任（現任） 株式会社レノバ 社外監査役就任 株式会社ドラフト社外監査役就任 当社社外監査役就任（現任） 株式会社三城ホールディングス（現　株式会社パリミキホールディングス）　社外監査役就任（2025年６月26日付で同社の機関変更に伴い社外取締役（監査等委員）に異動）	(注)６	100
計						993,800

(注) １．取締役 山本 英俊及び取締役 坂本 和隆は、社外取締役です。
２．監査役 伊藤 晶子、監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹は、社外監査役です。
３．取締役 糸井 重里、小泉 絢子、鈴木 基男及び山本 英俊の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．取締役 松元 史明、永田 泰大及び坂本 和隆の３名の新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなり、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５．監査役 伊藤 晶子の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2029年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
６．監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
７．上表における役員の所有株式数は、2026年８月31日現在の所有株式数です。

ロ．当社は、2026年11月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役８名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会および監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役会長 最高経営責任者（CEO）	糸井　重里	1948年11月10日	1979年12月 1989年３月 2001年６月 2023年11月 2025年11月	有限会社東京糸井重里事務所 (現　当社)設立 当社代表取締役社長就任 株式会社エイプ設立 代表取締役就任(現任) フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）社外取締役就任 当社最高経営責任者（CEO）兼最高クリエイティブ責任者（CCO）就任 当社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）就任（現任）	(注)３	619,900
代表取締役社長 最高執行責任者（COO）	小泉　絢子	1978年３月14日	2001年４月 2008年11月 2012年12月 2013年６月 2023年11月 2025年11月	当社入社 当社事業支援部長就任 当社ほぼ日商品部長就任 当社取締役就任 当社副社長兼最高執行責任者（COO）就任 当社代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）就任(現任)	(注)３	21,900
取締役副社長	松元　史明	1958年12月８日	1981年４月 2014年４月 2014年６月 2018年９月 2019年５月 2024年９月 2025年11月	日産自動車株式会社入社 同社副社長就任 同社取締役就任 株式会社ニトリホールディングス入社　副社長就任 同社取締役就任 当社顧問就任 当社取締役副社長就任（現任）	(注)３	―
取締役 最高財務責任者（CFO） 兼　管理部長	鈴木　基男	1980年９月５日	2006年４月 2012年５月 2015年４月 2018年11月 2019年11月 2023年11月 2024年6月	株式会社リンクアンドモチベーション入社 ソネットエンタテインメント株式会社（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社）入社 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社（現 ＳＭＮ株式会社）転籍 当社入社 当社管理部長就任（現任） 当社取締役就任(現任) 当社最高財務責任者（CFO）就任(現任) 株式会社エイプ監査役就任（現任）	(注)３	100
取締役 兼　ほぼ日編集部長	永田　泰大	1968年４月23日	1993年４月 2003年３月 2007年３月 2008年11月 2025年11月	株式会社アスキー（現 株式会社KADOKAWA Game Linkage）入社 当社入社 当社取締役就任 当社ほぼ日編集部長就任(現任) 当社取締役就任（現任）	(注)３	22,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	山本　英俊	1955年10月29日	1988年６月 2000年３月 2000年４月 2007年６月 2010年９月 2012年３月 2014年６月 2018年５月 2019年６月 2022年８月 2022年10月 2024年６月	株式会社東洋商事(現　円谷フィールズホールディングス株式会社)設立 代表取締役社長就任 株式会社エイプ取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役会長就任 株式会社円谷プロダクション取締役会長就任 株式会社BOOOM取締役会長就任(現任) 株式会社デジタル・フロンティア取締役会長就任 フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役会長　兼　社長就任 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長就任（現任） フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社）代表取締役社長　グループ最高経営責任者就任 フィールズ株式会社（現　円谷フィールズホールディングス株式会社の子会社）　取締役会長就任 円谷フィールズホールディングス株式会社代表取締役社長グループCEO就任（現任）	(注)３	326,900
取締役	坂本　和隆	1982年９月15日	2000年７月 2005年１月 2016年１月 2019年５月 2021年６月 2025年11月	陸上自衛隊入隊 インディペンデントコントラクター（制作、AP、監督通訳等） Netflix株式会社（現　Netflix合同会社）入社　コンテンツ部門マネージャー就任 同社コンテンツ部門　ディレクター就任 同社コンテンツ部門　バイス・プレジデント就任（現任） 当社社外取締役就任(現任)	(注)３	―
取締役	諏訪　雄一	1959年11月10日	2000年12月 2008年６月 2012年６月 2016年６月 2024年12月 2025年１月 2026年11月	株式会社NHKエンタープライズ21（現　株式会社NHKエンタープライズ）入社 株式会社NHKエンタープライズ事業開発部長 同社執行役員就任 同社取締役就任 フリーランスプロデューサー（現任） 当社顧問就任 当社社外取締役就任(現任)	(注)３	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役(常勤)	伊藤　晶子	1969年12月５日	1993年４月 2004年12月 2009年１月 2013年11月 2015年５月 2016年５月 2025年11月	住友金属鉱山株式会社入社 株式会社エスイージー　多読英語科非常勤講師 ビーエー東京監査法人（現　UHY東京監査法人）入社 公認会計士登録 特定非営利活動法人多言語多読 理事就任 新日本有限責任監査法人(現　EY新日本有限責任監査法人)入社 当社社外監査役就任（現任）	(注)４	―
監査役	後藤　和年	1951年８月15日	1974年４月 2002年４月 2003年４月 2005年４月 2008年４月 2010年４月 2013年７月 2015年11月 2016年５月 2018年７月 2020年８月	丸紅株式会社入社 丸紅欧州会社CFO就任 丸紅株式会社監査役室長就任 丸紅米国会社Chief Risk Officer就任 シャープ株式会社入社 同社執行役員法務本部長就任 株式会社ワコム入社　同社法務部長就任 当社社外監査役就任（現任） 株式会社エムティーアイ　コーポレート・サポート本部法務室顧問就任 同社法務知財部長就任 同社法務知財部顧問就任	(注)５	2,100
監査役	佐田　俊樹	1950年６月16日	1974年４月 1989年６月 1998年６月 2000年６月 2005年６月 2011年３月 2012年６月 2013年７月 2015年６月 2016年７月 2017年８月 2018年３月 2018年11月 2019年６月	野村證券株式会社入社 Nomura France S.A.社長就任 野村證券金融経済研究所 所長就任 野村アセットマネジメント株式会社執行役員就任 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）　社外監査役就任 株式会社カヤック 社外監査役就任 イー・アクセス株式会社 社外監査役就任 ベアリング投信投資顧問株式会社（現ベアリングス・ジャパン株式会社）　社外監査役就任 株式会社キッツ 顧問就任 株式会社グッドパッチ 社外監査役就任（現任） 株式会社レノバ 社外監査役就任 株式会社ドラフト社外監査役就任 当社社外監査役就任（現任） 株式会社三城ホールディングス（現　株式会社パリミキホールディングス）　社外監査役就任（2025年６月26日付で同社の機関変更に伴い社外取締役（監査等委員）に異動）	(注)５	100
計						993,900

(注) １．取締役 山本 英俊、取締役 坂本 和隆及び取締役 諏訪 雄一は、社外取締役です。
２．監査役 伊藤 晶子、監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹は、社外監査役です。
３．取締役 糸井 重里、小泉 絢子、松元 史明、鈴木 基男、永田　泰大、山本 英俊、坂本 和隆及び諏訪 雄一の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
４．監査役 伊藤 晶子の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2029年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
５．監査役 後藤 和年及び監査役 佐田 俊樹の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年６月期に係る定時株主総会終結の時までです。
６．上表における役員の所有株式数は、2026年８月31日現在の所有株式数です。

② 社外役員の状況

当社は提出日（2026年11月27日）現在、社外取締役を２名、社外監査役を３名選任しています。当社は経営判断の場における視点を広げることで監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役に、高い専門性及び見識等をもって、より客観的で独立した視点での助言を期待しています。なお、当社は社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めていませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にして、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性を有していると判断した人物を社外取締役及び社外監査役として選任しています。

社外取締役　山本 英俊は、長年にわたり円谷フィールズホールディングス株式会社及び当該グループ会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・知見を有することから、適任と判断しています。

社外取締役　坂本 和隆は、グローバルなエンターテインメント企業において経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する幅広い経験・知見を有することから適任と判断しています。

社外監査役　伊藤 晶子は、公認会計士として大手監査法人での会計監査やサステナビリティ情報開示に関する支援経験を通じて、会計や企業監査に関する専門的で幅広い知識・知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、適任と判断しています。

社外監査役　後藤 和年は、商社や事業会社での法務、財務会計、監査およびリスク管理などの豊富な経験を通じて培われた企業経営に関する幅広い知識経験を有することから、適任と判断しています。

社外監査役　佐田 俊樹は、金融機関における経営経験、投資会社および事業会社での社外監査役経験を通じて経営監督、財務会計、リスク管理など企業監査に関する専門的で幅広い知識経験を有していることから、適任と判断しています。

なお、社外取締役　山本 英俊は当社株式を326,900株、社外監査役　後藤 和年は当社株式を2,100株、社外監査役　佐田　俊樹は当社株式を100株保有しています。この関係以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べる他、適宜取締役と相互のコミュニケーションを取り、経営者としての専門的見地から経営上の管理・監督・助言を行っています。

社外監査役は、監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しています。具体的には取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役から内部統制部門を含む各部門の担当取締役・部長・室長との面談内容が共有されています。また、内部監査室からは内部監査の結果報告を受け取っています。会計監査人とは定期的な会合を持ち、監査計画の内容や監査結果について意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ．人員

提出日（2026年11月27日）現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名から構成されており、全員が独立社外役員です。各監査役の主な経験及び能力は以下のとおりです。

役職	氏名	主な経験及び能力
独立社外常勤監査役	伊藤晶子	公認会計士として大手監査法人での会計監査やサステナビリティ情報開示に関する支援業務に従事した経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的かつ幅広い見地から監査を行っています。
独立社外監査役	後藤和年	商社や事業会社での法務、財務会計、監査及びリスク管理などの豊富な経験を通じて培われた企業経営に関する幅広い知識・経験を有し、それらに基づく見地から監査を行っています。
独立社外監査役	佐田俊樹	金融機関における経営経験、投資会社及び事業会社での社外監査役経験を通じて経営監督、財務会計、リスク管理など企業監査に関する専門的で幅広い知識・経験を有し、それらに基づく見地から監査を行っています。

（注）前任の常勤監査役摂州美千代氏は、2025年11月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任し、同日付で伊藤晶子氏が新たに常勤監査役に就任しました。

ロ．監査役会の運営

監査役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は16回開催しました。

当事業年度における各監査役の監査役会及び取締役会への出席状況は４(1)②ロに記載しています。

また、当事業年度の監査役会における主な決議・協議・報告事項は以下のとおりです。

（決議事項）

監査方針及び監査計画の策定、監査役会監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の再任の適否の決定、会計監査人の監査報酬に関する同意等。

（協議事項）

会計監査人監査の方法及び結果の相当性判断、監査役報酬、代表取締役との面談議題等。

（報告事項）

常勤監査役からの月次監査報告、常勤監査役と内部監査室との連携状況、内部監査結果の報告、会計監査人による期中レビュー及び監査結果報告、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する意見交換等。

ハ．監査役会及び監査役の活動状況

各監査役は、当社の「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、毎年度の監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役から経営上の重要事項について説明を受け、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について監査を行っています。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席して必要に応じて意見を述べ、また、取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧、内部監査室と協働した各部門への往査やヒアリング、棚卸立会い等により、当社グループの業務及び財産の状況に関する調査を行い、必要に応じて取締役等に勧告・助言を行っています。また、これらの監査活動及び監査結果を監査役会に定期的に報告しています。非常勤監査役は、常勤監査役から監査結果の報告や内部統制部門を含む各部門の担当取締役・部長・室長との面談の報告を受け、それらの内容について意見交換を行っています。

当事業年度の具体的な検討課題は、当社グループにおける内部統制システムの整備・運用状況、リスクマネジメント、重要事項の意思決定プロセス、法令の遵守状況、監査上の主要な検討事項(KAM)等です。当事業年度のKAMについては会計上の見積りを伴う重要な項目を中心に、前期に引き続き会計監査人と複数回意見交換を行い、認識の相違がないことを確認しました。

監査役会及び各監査役の監査活動の概要は以下のとおりです。

対象・相手方	主な監査活動	常勤	非常勤
取締役会	取締役会への出席（月次）	○	○
	監査方針及び監査計画の報告（年1回）	○	○
取締役	代表取締役会長及び代表取締役社長との意見交換（各年1回）	○	○
	取締役との意見交換（週次又は隔週）	○	
その他役職員	部長等との意見交換（月次）	○	
各種会議や委員会	経営会議（随時）	○	
	指名報酬委員会（随時）	○	
	受発注に関わるミーティング（週次）	○	
	人事ミーティング（随時）	○	
	情報セキュリティに関わる委員会（隔週）	○	
重要書類閲覧	重要会議の議事録、契約書その他重要な社内資料等の閲覧（週次）	○	
内部監査室	常勤監査役を通じた年間内部監査結果の共有（年1回）	○	○
	監査計画、監査結果報告（年2回）	○	
	監査情報の交換や棚卸・ヒアリングなど実地監査の協働（月2回）	○	
	三様監査（年1回）	○	○
会計監査人	期中レビュー及び期末監査結果報告（四半期）	○	○
	監査上の主要な検討事項（KAM)に関する意見交換	○	○
	監査計画及び監査報酬説明	○	○
	三様監査（年1回）	○	○
財務経理部門	月次決算報告（月次）	○	
	決算短信・四半期決算報告（四半期）	○	
	会計監査人評価、報酬検討（適宜）	○	

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の独立部署である内部監査室（兼任者4名）が、内部監査規程に基づき策定した毎年度の内部監査計画に従い、各部門における法令及び当社規程の遵守状況、業務活動の有効性、リスク管理体制等について、各部門責任者へのヒアリングを中心に確認しています。また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について評価を行っています。

内部監査室は、内部監査の結果及び発見された要改善項目を内部監査報告書にまとめ、代表取締役社長、常勤監査役及び各被監査部門責任者に報告しています。また、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価について、それぞれの計画及び実施結果を取締役会に直接報告しています。各監査役は取締役会に出席し、これらの報告を受けています。監査役会に対しては、主として常勤監査役を通じて内部監査結果等を共有するほか、必要に応じて内部監査室の担当者が監査役会に出席し、直接報告を行うことができる体制としています。要改善項目を指摘された被監査部門責任者は、内部監査室に改善状況を報告しています。

内部監査室は常勤監査役と共同で監査活動を行うなど緊密に連携するとともに、会計監査人とも定期的又は随時に情報交換を行っています。

③ 会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に係る会計監査契約を、太陽有限責任監査法人と締結しています。業務を執行した会計監査人の概要は以下の通りです。

a.継続監査期間

５年間

b.業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員　業務執行社員　田村　知弘

指定有限責任社員　業務執行社員　中瀬　朋子

c.監査業務における補助者の構成

公認会計士　　４名

その他　　11名

d.監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、「会計監査人の選定基準」及び「会計監査人の評価基準」を定めており、それに則って会計監査人の概要、監査実施体制、品質管理体制、独立性、専門性、監査計画、監査報酬水準、過去の業務実績、外部による検査結果等を慎重に検討したうえで会計監査人を選定・毎期評価することとしています。

また、監査役会が策定している会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次の通りです。

「会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合その他監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。」

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

(単位：千円)

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	20,000	－
連結子会社	－	－
計	20,000	－

(単位：千円)

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	20,000	－
連結子会社	－	－
計	20,000	－

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等である太陽有限責任監査法人が策定した監査計画、監査日数及び業務内容等を勘案し、太陽有限責任監査法人と協議のうえ、監査役会の同意を得て取締役会の決議により決定しています。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、前事業年度の監査計画及び実績を確認するとともに、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年３月の取締役会において決議しました。

② 決定方針の内容の概要

当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、客観性・透明性ある手続きに従い、当社の取締役報酬制度を設計し、具体的な報酬額を決定すべきものとします。当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、会社業績との連動性を確保するため、個人別の業績計画の達成度を総合的に評価し、役位、職責及び成果を反映させることとしています。取締役の報酬については、2014年６月20日に行われた定時株主総会の決議により、報酬限度額を年額300,000千円としています。

また、監査役の報酬は、2007年９月18日に行われた臨時株主総会の決議により、報酬限度額を年額20,000千円と定められており、この報酬枠の範囲内において、監査役の協議によって決定しています。

独立社外取締役及び監査役の報酬については、固定報酬のみとしています。会社業績に左右されない報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。

③ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された報酬等の基本方針及び決定プロセスに基づき、任意の「指名報酬委員会」にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役会決議による報酬の決定の委任に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の報酬の構成及び決定方針、取締役の報酬の決定手続き、並びに取締役の個人別報酬額の決定を任意の「指名報酬委員会」に一任することを決議しています。提出日（2026年11月27日）現在、指名報酬委員会は、独立社外取締役　坂本和隆（委員長）、代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）糸井重里、取締役副社長　松元史明及び社外取締役　山本英俊で構成されます。

⑤ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	113,437	113,437	－	－	－	5
監査役（社外監査役を除く）	－	－	－	－	－	－
社外取締役	4,725	4,725	－	－	－	2
社外監査役	16,200	16,200	－	－	－	4

（注）1　当事業年度末時点の取締役は７名です。なお、2025年11月29日をもって退任した社外取締役１名を含んでおり、無報酬の社外取締役１名が在任しております。

2　当事業年度末現在の監査役の人員は３名（うち社外監査役３名）です。上記の支給人員と相違しているのは、2025年11月29日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役１名を含んでいるためです。

3　取締役の報酬は、基本報酬（定期同額給与）のみとし、業績連動報酬等や非金銭報酬等の支給は行っていません。

4　第48期の取締役の報酬は2025年11月29日に開催された任意の「指名報酬委員会」において決定いたしました。

⑥ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上となる役員は存在しないため、記載していません。

⑦ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

（人材戦略について）

当社グループの人材戦略については、「第２　事業の状況　2.サステナビリティに関する考え方及び取組（３）戦略②人的資本について」に記載している通りです。

（当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針について）

当社では、多様な人材が強みを発揮し、新たな価値やコンテンツを生み出し続けることを目指しております。従業員の給与、賞与その他の給付の決定においては、短期的な結果のみに偏ることなく、挑戦や創意工夫のプロセスを公正に評価し、安心して新たな価値創造に挑める処遇基盤を整える方針としております。月額給与は職責や役割等級、自律的な成長度合いに基づき決定し、物価動向や当社の成長等を踏まえたベースアップを含め適宜改定を行っております。賞与は全社業績や貢献度を総合的に勘案して支給し、臨時従業員の給与についても職務内容や市場水準等を踏まえ適切に決定しております。

(2) 【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数
全社（共通）	167名 (13名)
合計	167名 (13名)

(注) １．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（各事業所の所定労働時間換算）です。
２．当社グループの事業はウェブメディアと物販を複合的に行う単一セグメントであり、セグメント別の従業員数については記載を省略しています。

（２）提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
167名 (13名)	39.5歳	6年5ケ月	7,130千円	2.6

(注) １．平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、アルバイトスタッフを除いた平均値です。
２．当社の事業はウェブメディアと物販を複合的に行う単一セグメントであり、セグメント別の従業員数については記載を省略しています。
３．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（各事業所の所定労働時間換算）です。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めて計算しています。

（３）労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

（４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア　提出会社

	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注) １	男性労働者の育児休業取得率(%)(注) ２	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）１		
			全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者（注）３
当社	20.0	100.0	71.4	80.5	42.8

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
３．パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（１日７時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
４．非正規雇用労働者の男女の賃金の額の差異が大きな要因は、年１回開催するイベントのアルバイトの多くが女性で10日程度の単発勤務であることと、相対的に賃金が高い男性の嘱託社員が多いためです。

イ　連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象外であるため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けています。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに会計専門誌の定期購読等を行ない、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,311,158
売掛金	2,050,709
商品	2,208,806
前払費用	113,719
その他	96,847
貸倒引当金	△632
流動資産合計	5,780,609
固定資産	
有形固定資産	
建物	492,891
工具、器具及び備品	222,100
その他	14,065
減価償却累計額	△374,182
有形固定資産合計	354,874
無形固定資産	
ソフトウエア	802,714
ソフトウエア仮勘定	84,953
その他	8,571
無形固定資産合計	896,239
投資その他の資産	
投資有価証券	498,664
長期前払費用	243,638
繰延税金資産	193,975
その他	165,320
投資その他の資産合計	1,101,598
固定資産合計	2,352,712
資産合計	8,133,322

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,200,696
未払金	385,782
未払法人税等	344,697
賞与引当金	285,925
その他	131,689
流動負債合計	2,348,792
固定負債	
退職給付に係る負債	189,678
その他	31,405
固定負債合計	221,083
負債合計	2,569,876
純資産の部	
株主資本	
資本金	351,122
資本剰余金	341,122
利益剰余金	4,647,279
自己株式	△2,421
株主資本合計	5,337,103
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	227,255
為替換算調整勘定	△912
その他の包括利益累計額合計	226,342
純資産合計	5,563,446
負債純資産合計	8,133,322

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 10,722,798
売上原価	4,108,227
売上総利益	6,614,570
販売費及び一般管理費	※2 5,502,211
営業利益	1,112,359
営業外収益	
受取利息	6,561
受取補償金	1,410
為替差益	13,489
その他	3,405
営業外収益合計	24,866
営業外費用	
固定資産除売却損	2,070
その他	410
営業外費用合計	2,481
経常利益	1,134,745
税金等調整前当期純利益	1,134,745
法人税、住民税及び事業税	436,001
法人税等調整額	△115,762
法人税等合計	320,239
当期純利益	814,505
親会社株主に帰属する当期純利益	814,505

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益	814,505
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	65,657
為替換算調整勘定	△912
その他の包括利益合計	※1 64,744
包括利益	879,250
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	879,250
非支配株主に係る包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	351,122	341,122	4,041,697	△1,975	4,731,966
当期変動額					
剰余金の配当			△208,923		△208,923
親会社株主に帰属する当期純利益			814,505		814,505
自己株式の取得				△445	△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	605,582	△445	605,136
当期末残高	351,122	341,122	4,647,279	△2,421	5,337,103

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	161,598	-	161,598	4,893,564
当期変動額				
剰余金の配当				△208,923
親会社株主に帰属する当期純利益				814,505
自己株式の取得				△445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,657	△912	64,744	64,744
当期変動額合計	65,657	△912	64,744	669,881
当期末残高	227,255	△912	226,342	5,563,446

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,134,745
減価償却費	394,095
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△506
賞与引当金の増減額（△は減少）	156,786
受取利息及び受取配当金	△6,561
為替差損益（△は益）	729
売上債権の増減額（△は増加）	△637,199
棚卸資産の増減額（△は増加）	332,826
仕入債務の増減額（△は減少）	11,301
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,178
未払金の増減額（△は減少）	107,362
その他	46,395
小計	1,548,153
利息及び配当金の受取額	6,561
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△245,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,309,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△160,153
無形固定資産の取得による支出	△276,732
差入保証金の差入による支出	△5,000
長期前払費用の取得による支出	△97,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	△539,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△445
配当金の支払額	△208,312
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	△211,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,375
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	555,982
現金及び現金同等物の期首残高	755,176
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,311,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Hobonichi Inc.

当連結会計年度より、Hobonichi Inc.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社

株式会社エイプ

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ａ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ｂ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ａ 商品

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ｂ 仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　5～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却しています。主な償却年数は５年です。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 直営ECサイト及び卸販売

直営のECサイト、及び卸販売での売上は、顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものの、商品、製品の出荷時点と重要な差異はないため、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しています。

② 直営店舗・イベントでの販売

直営店舗や当社主催のイベント「生活のたのしみ展」などの売上は、来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

なお、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

③ 映像配信サービスに係る収益認識

映像配信サービス「ほぼ日の學校」の有料会員の月額利用料による収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

当該収益は、契約で定められた月額利用料をサブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産　193,975千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　見積りの算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

②　主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額します。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌連結会計年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

２．棚卸資産の評価方法

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品　　2,208,806千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　見積りの算出方法

商品については総平均法による原価法を採用し、収益性の低下による簿価切り下げの方法によっています。商品については、明らかに収益性の低下が認められないものを除き、特性により基準を検討し、適正在庫を超える数量について帳簿価額を切り下げています。適正在庫数量は、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量とし、これを超える在庫については滞留品として評価減を実施しています。

②　主要な仮定

販売見込み数量は、主として商品毎の直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出しています。当該係数は、当社の過去の販売実績を基に算出しており、実績に合わせ適宜見直すこととしています。

③　翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

連結財務諸表の作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な販売見込み数量を算出していますが、将来の経済環境の変動などによって実際の販売数量が連結会計年度末において見込まれる将来販売数量から乖離した場合、翌連結会計年度の利益金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）　等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法について、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年６月期の期首より適用予定であります。

(注) 当社は、2026年９月17日開催の取締役会において、2026年11月28日開催予定の第48回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件に、決算期を８月31日から６月30日に変更することを決議しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）　等

(1) 概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に関することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年６月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	1,200,000千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) １．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
配送費	1,073,626千円
販売手数料	732,745千円
給料手当	949,373千円
役員報酬	134,362千円
賞与引当金繰入額	255,659千円
貸倒引当金繰入額	107千円
退職給付費用	29,705千円
減価償却費	149,692千円

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	95,877
組替調整額	－
法人税等及び税効果調整前	95,877
法人税等及び税効果額	△30,220
その他有価証券評価差額金	65,657
為替換算調整勘定	
当期発生額	△912
その他の包括利益合計	64,744

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式　(株)	2,321,800	―	―	2,321,800
自己株式				
普通株式　(株)	430	121	―	551

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取り　　121株

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(１)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月29日定時株主総会	普通株式	208,923	90	2025年８月31日	2025年11月29日

(２)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月28日開催の株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	232,124	100	2026年８月31日	2026年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
現金及び預金	1,311,158千円
預入期間が３か月を超える定期預金	―千円
現金及び現金同等物	1,311,158千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金については、自己資金で充当しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産により運用しています

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

③　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経理担当が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	498,004	498,004	－
資産計	498,004	498,004	－

(※１)　現金及び預金、売掛金、買掛金については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(※２)　市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
匿名組合出資金	660

(注１)　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,311,158	－	－	－
売掛金	2,050,709	－	－	－
合計	3,361,868	－	－	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	498,004	－	－	498,004
資産計	498,004	－	－	498,004

(有価証券関係)

１．その他有価証券

当連結会計年度(2026年８月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	498,004	166,148	331,856
小計	498,004	166,148	331,856
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	498,004	166,148	331,856

匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額660千円）は、市場価格のない株式等であるため記載しておりません。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

2．簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	181,500千円
退職給付費用	31,617千円
退職給付の支払額	△23,439千円
退職給付に係る負債の期末残高	189,678千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
非積立型制度の退職給付債務	189,678千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189,678千円

退職給付に係る負債	189,678千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189,678千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　当連結会計年度　　31,617千円

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	98,237千円
退職給付に係る負債	59,786 〃
貸倒引当金	193 〃
賞与引当金	87,578 〃
未払法定福利費	11,892 〃
未払費用	11,769 〃
未払事業税	19,863 〃
資産除去債務	1,253 〃
その他	8,000 〃
繰延税金資産合計	298,576千円
繰延税金負債との相殺	△104,601 〃
繰延税金資産の純額	193,975千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△104,601千円
その他	△548 〃
繰延税金負債合計	△105,149千円
繰延税金資産との相殺	104,601 〃
繰延税金負債の純額	△548千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.63%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.12%
税額控除	△2.57%
連結子会社との税率差異	△0.19%
その他	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.22%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から５年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	3,975千円
期末残高	3,975千円

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

（商品種類別）

	金額（千円）
手帳	7,949,465
その他商品	1,930,338
その他売上	842,994
顧客との契約から生じる収益	10,722,798

（地域別）

	金額（千円）
日本	5,744,905
北米・中米	3,234,857
ヨーロッパ	958,524
中華圏	272,299
その他海外	512,211
顧客との契約から生じる収益	10,722,798

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね１ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいことから記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはウェブメディアと物販を複合的に行う単一のセグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	英国	その他	合計
5,744,905	2,926,396	316,290	1,735,206	10,722,798

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり純資産額	2,396円75銭
１株当たり当期純利益	350円89銭

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	814,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	814,505
普通株式の期中平均株式数(株)	2,321,284

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,563,446
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	－
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,563,446
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,321,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	2,590	2,024	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	6,373	4,348	―	2027年9月4日 ～ 2030年7月23日
合計	8,963	6,373	―	―

(注) １．リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

２．リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	1,830	1,629	888	―

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	―	10,722,798
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	―	1,134,745
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	―	814,505
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	350.89

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	755,176	1,263,654
売掛金	1,407,461	※1 1,692,753
商品	2,547,267	2,208,806
仕掛品	49,166	54,800
貯蔵品	20,741	24,476
前渡金	15,858	10,898
前払費用	88,869	110,393
その他	6,289	※1 282,178
貸倒引当金	△1,139	△632
流動資産合計	4,889,692	5,647,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	351,706	492,891
構築物	7,953	8,380
車両運搬具	3,814	3,814
工具、器具及び備品	200,908	222,100
建設仮勘定	13,593	1,870
減価償却累計額	△323,308	△374,182
有形固定資産合計	254,668	354,874
無形固定資産		
商標権	4,769	3,701
ソフトウエア	551,516	802,714
ソフトウエア仮勘定	310,276	84,953
その他	4,870	4,870
無形固定資産合計	871,432	896,239
投資その他の資産		
投資有価証券	401,605	498,664
関係会社株式	-	65,304
長期前払費用	232,728	243,638
繰延税金資産	107,836	189,496
その他	160,147	165,320
投資その他の資産合計	902,318	1,162,424
固定資産合計	2,028,419	2,413,538
資産合計	6,918,112	8,060,869

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,187,262	1,200,696
未払金	269,605	350,640
未払費用	31,899	37,197
未払法人税等	145,064	340,871
未払消費税等	7,319	69,806
リース債務	2,590	2,024
前受金	1,578	7,433
預り金	25,288	15,218
賞与引当金	129,139	285,925
その他	18	8
流動負債合計	1,799,765	2,309,824
固定負債		
長期リース債務	6,373	4,348
退職給付引当金	181,500	189,678
資産除去債務	3,975	3,975
その他	32,933	22,533
固定負債合計	224,782	220,535
負債合計	2,024,547	2,530,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	351,122	351,122
資本剰余金		
資本準備金	341,122	341,122
資本剰余金合計	341,122	341,122
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	3,539,197	4,110,930
利益剰余金合計	4,041,697	4,613,430
自己株式	△1,975	△2,421
株主資本合計	4,731,966	5,303,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161,598	227,255
評価・換算差額等合計	161,598	227,255
純資産合計	4,893,564	5,530,509
負債純資産合計	6,918,112	8,060,869

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 8,677,878	※1 10,597,833
売上原価	3,727,913	4,108,227
売上総利益	4,949,964	6,489,605
販売費及び一般管理費	※2 4,333,066	※2 5,420,828
営業利益	616,897	1,068,776
営業外収益		
受取利息	3,096	6,561
受取補償金	36,668	1,410
為替差益	-	11,386
その他	1,890	3,405
営業外収益合計	41,655	22,763
営業外費用		
固定資産除売却損	1,733	2,070
為替差損	5,541	761
その他	234	410
営業外費用合計	7,509	3,242
経常利益	651,043	1,088,297
税引前当期純利益	651,043	1,088,297
法人税、住民税及び事業税	202,523	419,521
法人税等調整額	165	△111,880
法人税等合計	202,689	307,640
当期純利益	448,354	780,656

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	350,432	340,432	340,432	2,500	500,000	3,195,250	3,697,750	△1,975	4,386,639
当期変動額									
新株の発行	690	690	690						1,380
剰余金の配当						△104,407	△104,407		△104,407
自己株式の取得									-
当期純利益						448,354	448,354		448,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	690	690	690	-	-	343,946	343,946	-	345,327
当期末残高	351,122	341,122	341,122	2,500	500,000	3,539,197	4,041,697	△1,975	4,731,966

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136,891	136,891	4,523,530
当期変動額			
新株の発行			1,380
剰余金の配当			△104,407
自己株式の取得			-
当期純利益			448,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,706	24,706	24,706
当期変動額合計	24,706	24,706	370,033
当期末残高	161,598	161,598	4,893,564

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	351,122	341,122	341,122	2,500	500,000	3,539,197	4,041,697	△1,975	4,731,966
当期変動額									
新株の発行									-
剰余金の配当						△208,923	△208,923		△208,923
自己株式の取得								△445	△445
当期純利益						780,656	780,656		780,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	571,733	571,733	△445	571,288
当期末残高	351,122	341,122	341,122	2,500	500,000	4,110,930	4,613,430	△2,421	5,303,254

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	161,598	161,598	4,893,564
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			△208,923
自己株式の取得			△445
当期純利益			780,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,657	65,657	65,657
当期変動額合計	65,657	65,657	636,945
当期末残高	227,255	227,255	5,530,509

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式

移動平均法による原価法

（２）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの … 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 … 移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ： 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品 ： 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産 ： 定率法を採用しています。（リース資産を除く）
なお、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。また、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
主な耐用年数は次のとおりです。
建物 ５～15年

（２） 無形固定資産 ： 定額法を採用しています。（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっています。

（３） リース資産 ： リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（４） 長期前払費用 ： 均等償却しています。主な償却年数は５年です。

４．引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金 ： 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

（２） 賞与引当金 ： 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

（３） 退職給付引当金 ： 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

５．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（１）直営ECサイト及び卸販売

直営のECサイト、及び卸販売での売上は、顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものの、商品、製品の出荷時点と重要な差異はないため、当該商品及び製品の出荷時点で収益を認識しています。

（２）直営店舗・イベントでの販売

直営店舗や当社主催のイベント「生活のたのしみ展」などの売上は、来店する顧客からの注文に基づき、商品、製品及びサービスを提供することによる収益です。当該収益は、顧客に商品及び製品の引き渡し、またはサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

（３）映像配信サービスに係る収益認識

映像配信サービス「ほぼ日の學校」の有料会員の月額利用料による収益は、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しています。

当該収益は、契約で定められた月額利用料をサブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としています。

(重要な会計上の見積り)

１．繰延税金資産の回収可能性

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
繰延税金資産	107,836千円	189,496千円

(２)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎とした将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により回収可能性を検討し、繰延税金資産を計上しています。

②　当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算出は、事業計画を基礎とし、一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産を計上しています。将来において解消が不確実であると考えられる一時差異については、評価性引当額として繰延税金資産を減額します。

③　翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、翌事業年度の利益金額に影響を及ぼす可能性があります。

２．棚卸資産の評価方法

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
商品	2,547,267千円	2,208,806千円
仕掛品	49,166千円	54,800千円

(２)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価方法は、商品については総平均法による原価法、仕掛品については個別法による原価法を採用し、評価基準はいずれも収益性の低下による簿価切り下げの方法によっています。

商品については、明らかに収益性の低下が認められないものを除き、特性により基準を検討し、適正在庫を超える数量について帳簿価額を切り下げています。適正在庫数量は、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量とし、これを超える在庫については滞留品として評価減を実施しています。

②　当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

販売見込み数量は、主として商品毎の直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出しています。当該係数は、当社の過去の販売実績を基に算出しており、実績に合わせ適宜見直すこととしています。

③　翌事業年度の財務諸表に与える影響

財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な販売見込み数量を算出していますが、将来の経済環境の変動などによって実際の販売数量が事業年度末において見込まれる将来販売数量から乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※１．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	― 千円	470,633千円

※２．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引先銀行３行と当座貸越契約を締結しています。
これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	― 千円	― 千円
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高	― 千円	422,068千円
営業取引以外の取引による取引高	― 千円	― 千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
発送費	851,960千円	1,041,395千円
販売手数料	517,837千円	732,745千円
給料手当	853,675千円	949,373千円
役員報酬	96,600千円	134,362千円
賞与引当金繰入額	117,367千円	255,659千円
貸倒引当金繰入額	1,924千円	107千円
退職給付費用	25,456千円	29,705千円
減価償却費	129,445千円	149,692千円

おおよその割合

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
販売費	43%	42%
一般管理費	57%	58%

(有価証券関係)

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

また、関連会社株式の該当はございません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(2026年８月31日)
子会社株式（千円）	65,304

２．その他有価証券

その他有価証券については、連結財務諸表の「注記事項（有価証券関係）」に記載しているため、記載を省略しております。

３．事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
棚卸商品評価損	51,717千円	98,237千円
退職給付引当金	57,208 〃	59,786 〃
貸倒引当金	348 〃	193 〃
賞与引当金	39,555 〃	87,578 〃
未払法定福利費	5,707 〃	11,892 〃
未払費用	14,444 〃	11,769 〃
未払事業税	8,925 〃	19,863 〃
資産除去債務	1,253 〃	1,253 〃
その他	3,056 〃	3,522 〃
繰延税金資産合計	182,217千円	294,097千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△0千円	△0千円
その他有価証券評価差額金	△74,380 〃	△104,601 〃
繰延税金負債合計	△74,380千円	△104,601千円
繰延税金資産純額	107,836千円	189,496千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	－%	30.63%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－%	0.41%
住民税均等割	－%	0.12%
税額控除	－%	△2.67%
その他	－%	△0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－%	28.27%

（注）前事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	351,706	141,184	－	492,891	206,592	36,186	286,298
構築物	7,953	426	－	8,380	2,645	611	5,735
車両運搬具	3,814	－	－	3,814	2,654	579	1,159
工具、器具及び備品	200,908	30,265	9,074	222,100	162,289	21,007	59,810
建設仮勘定	13,593	138,301	150,025	1,870	－	－	1,870
有形固定資産計	577,977	310,178	159,099	729,057	374,182	58,384	354,874
無形固定資産							
商標権	10,680	－	－	10,680	6,978	1,068	3,701
ソフトウエア	1,031,760	499,539	30,864	1,500,435	697,720	247,834	802,714
ソフトウエア仮勘定	310,276	330,855	556,178	84,953	－	－	84,953
その他	4,870	－	－	4,870	－	－	4,870
無形固定資産計	1,357,587	830,394	587,042	1,600,939	704,699	248,902	896,239
長期前払費用	408,779	97,717	－	506,497	262,858	86,808	243,638

(注) 1　当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	ほぼの駅 AKAGI工事費	141,184千円
工具、器具及び備品	ほぼの駅 AKAGI設備費	19,280千円
建設仮勘定	ほぼの駅 AKAGI工事費	136,431千円
ソフトウエア	ほぼ日手帳アプリ開発費	439,015千円
ソフトウエア仮勘定	ほぼ日手帳アプリ開発費	123,943千円
長期前払費用	ほぼ日の學校授業制作費	97,717千円

(注) 2　当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品	本社設備	5,970千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額(目的使用)	当期減少額(その他)	当期末残高
貸倒引当金	1,139	632	614	524	632
賞与引当金	129,139	285,925	129,139	―	285,925

(注)　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から　翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hobonichi.co.jp/
株主に対する特典	毎年８月末日現在の株主名簿に記載された100株（１単元）以上の株主に対し、当社商品コンテンツをお送りいたします。

（注） 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利

（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第47期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月28日関東財務局長に提出。

（２）内部統制報告書及びその添付書類

事業年度　第47期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月28日関東財務局長に提出。

（３）半期報告書及び半期報告書の確認書

第48期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月10日関東財務局長に提出。

（４）臨時報告書

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

2025年12月１日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（親会社又は特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書。

2026年６月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月27日

株式会社ほぼ日
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村 知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中瀬 朋子

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほぼ日及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度末における連結貸借対照表には、商品2,208,806千円が計上されており、総資産の27.2%を占めている。連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）２．棚卸資産の評価方法に記載されているとおり、会社は明らかに収益性の低下が認められないものを除き、商品の特性により評価基準を設定しており、原則として期末日時点における将来の販売見込み数量を適正在庫とし、これを超える在庫については滞留品として簿価を切り下げることで、収益性の低下の事実を反映している。将来の販売見込み数量は、主として商品ごとの直近の販売数量に販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を乗じて算出されている。当該係数は過去の販売実績を基に算出されており、実績に合わせて適宜見直されている。 商品の評価に関する重要な仮定は、将来の販売見込み数量の算定に使用した販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数である。当該係数は商品の特性、会社の販売方針及び市場の需要動向等の状況を考慮した上で、商品ごとの過去の販売実績を基に算出されているが、実際の販売数量が販売見込み数量から乖離した場合に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。 そこで当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　商品の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。この評価に当たっては、商品ごとの販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数の算定、当該係数を使用した商品ごとの販売見込み数量の算定及びそれらに基づいて計算した商品評価損の算定結果に関するそれぞれの承認統制に焦点を当てた。 ・　販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数を含む会社の評価基準の妥当性について、主として以下の手続を実施して検討した。 ・　商品の特性、会社の販売方針及び市場の需要動向等の状況について経営者に質問し、過去から著しい変化がないことを確かめた。 ・　前連結会計年度末に算出した販売開始日からの経過期間に応じて設定した係数について、当連結会計年度の販売実績を加味して算出した係数と比較し、著しい乖離がないことを確かめた。なお、当該係数の算出過程においては、使用されている商品ごとの販売開始日及び各経過期間の販売数量に対して、販売管理システムから監査人が直接出力した販売実績データと照合したうえで係数の再計算を行っている。 ・　会社の評価基準に従って商品の評価損が算定されていることを再計算して確かめた。なお、これには当連結会計年度末における商品ごとの在庫数量に対して、外部から監査人が直接入手した在庫証明書と照合することも含まれている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ほぼ日の2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ほぼ日が2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月27日

株式会社ほぼ日
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田村 知弘

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中瀬 朋子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほぼ日の2025年９月１日から2026年８月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほぼ日の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。